

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総務課		重点項目 ・保健福祉施策全体の円滑な進捗 ・保健福祉施策に係る市の組織・人員や予算の調整 ・他の組織に属さない施策や、新たな政策課題への対応 ・保健福祉局所管の社会福祉法人及び施設に対する指導監査の実施により、保健福祉サービスの質を確保し、公正で信頼される保健福祉行政を推進									
	課長名	野瀬 昌弘		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	9,023,339 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						平成29年度当初予算額(B)	9,086,043 千円		係長	6	人	
						増減額(A-B)	-62,704 千円		職員	14	人	
						188,000 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	保健福祉サービスの利用者等からの苦情について、オンブズパーソンが面談のうえ、内容を審理し、不当な点があれば是正を勧告するなどの苦情処理を行う。	ホームページやチラシ等によるPRを行うことで、市民への周知活動を継続する。	1,000	869	-131
2		○		車両更新	社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査に必要な車両の更新を行うもの。	臨時事業としては廃止し、維持管理に係る裁量経費として下記No.33に事業を統合。	108		-108
3				社会福祉団体等補助	社会福祉の向上に資することを目的に6団体に補助金を交付	補助額の見直しを行った。	12,950	13,670	720
4	○			戦没者等慰霊事業	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業の実施	戦没者慰霊事業を継続して行う。	7,791	6,370	-1,421
5				特別弔慰金支給事務事業	戦後70周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名国債)の支給を実施	請求受付期間はH29年度で終了したため、H30年度は予算を減額したが、裁定結果通知の送付事務を行う。	2,880	189	-2,691
6	○			社会を明るくする運動	法務省の主唱による全国的な運動で、更生保護に対する理解促進のため街頭啓発等を実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	441	464	23
7				中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等に対して、日本語教室の開催や通訳の派遣などの支援事業を実施	中国残留邦人等に対する支援は今後も継続する。	9,041	7,720	-1,321
8				災害救助措置費	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害弔慰金、見舞金を支給	—	5,349	4,856	-493
9				北九州勤労青少年文化センター負担金	福岡県が設置した北九州パレスの管理運営経費について、県に対し二分の一の負担金を執行	—	51,941	52,041	100
10				勤労青少年ホーム運営費	勤労青少年の健全育成のための指導や相談、各種の文化教養講座、レクリエーション及びキャリアアップ支援等の場の提供	—	74,495	74,495	0
11		○		勤労青少年ホーム改修	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	北九州ハイツ維持補修費との事業統合により廃止	2,046		-2,046
12				北九州ハイツ・勤労青少年ホーム維持補修費	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	勤労青少年ホーム改修事業と事業統合を行った。	1,780	3,745	1,965

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13				レインボープラザ管理運営委託	レインボープラザ(公的団体等入居部分)の清掃、警備、エレベーター管理等	管理面積の見直しにより、管理運営費を増額した。	43,523	57,256	13,733
14				レインボープラザ改修	レインボープラザの施設維持を目的とした工事経費	—	1,047	1,783	736
15				レインボー広場再整備等事業	レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体して埋め戻すとともに、レインボー広場や71会議室等を整備するもの。	係争中のためH29年度中は一部執行できない見込み。予算計上については、状況を踏まえ検討。	263,000	0	-263,000
16				社会振興管理費	社会振興事業に伴う一般管理費	—	1,255	1,101	-154
17				総務課一般(労働費)	勤労青少年福祉行政に関する一般事務費	—	176	154	-22
18				人にやさしいまちづくりの推進	子どもから大人まで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らせる「人にやさしいまち」を実現するため、バリアフリー関連事業や情報提供等を実施	2020東京オリンピック開催に向けて平成29年7月20日に改正されたJISZ8210(案内用図記号)に合わせて、本市の「人にやさしいマーク」のあり方を検討するとともに、より市民にわかりやすい案内用図の普及を図ることで、バリアフリーのまちづくりを推進する。	343	456	113
19				福祉・ボランティア教育用副読本作成	子どもたちが地域社会の一員であることを自覚し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、小中学生向け福祉・ボランティア教育用副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成・配布	現時点の情報に合致するよう改訂を行うとともに、副読本作成にあたって「障害者就労施設等からの物品等調達方針」に沿った業務発注を行う。	1,878	2,267	389
20				社会福祉統計事務費	国からの委託事業として、市民各層の生活実態を把握する国民生活基礎調査及び厚生労働統計(社会福祉関係)の事務を実施	—	1,695	1,483	-212
21				社会福祉施設従事者研修事業委託	市内社会福祉施設のサービスの質の維持・向上を目的に、保育所、老人福祉施設、保護・児童・障害児者福祉施設、介護保険関連施設などに従事する者に対する各種研修を実施	—	17,473	17,473	0
22		○		保健福祉総合情報システム管理運用	保健福祉関連業務(障害福祉、高齢者福祉、児童手当、保育等)の窓口業務を効率的でより正確に行うための電算システム(保健福祉総合情報システム)の管理運用	—	6,606		-6,606
23		○		保健福祉総合情報システム参照環境構築等	平成29年7月に廃止予定の保健福祉総合情報システムで管理していた台帳等を廃止後も一定期間閲覧・確認できるよう参照環境を構築	—	18,200		-18,200
24				保健福祉職員費	保健福祉局及び区役所における、保健福祉行政に関わる職員(正規・嘱託・臨職)の件費および社会保険料などの費用(介護保険・国保年金等の特別会計分は除く)	—	8,413,970	8,677,307	263,337

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25				総務課一般	社会福祉総務費に関する総務課の一般事務費	—	33,093	24,078	-9,015
26				草刈事業	害虫などの発生を予防し、美観の維持及び生活環境の保全等に寄与するため、あき地等(保健福祉局所管の市有地)に繁茂した雑草を除去する事業(年2回)	—	16,000	12,100	-3,900
27				社会福祉審議会等	社会福祉法第7条に基づいて、社会福祉に関する事項を調査審議することを目的に設置した市の付属機関(法定)である「北九州市社会福祉審議会」を運営	例年どおり実施する。	2,463	2,147	-316
28				社会福祉実習生受入事業	社会福祉士、介護福祉士等を養成する大学等からの依頼により、学生を実習生として受け入れるもの	民間施設等でも受け入れを行っており、市への受入依頼は減少傾向にあるが、例年どおり実施する。	68	68	0
29				研究会等参加及び推進事務(総務)	職員の人権問題に対する理解と認識を深めるために実施	例年どおり実施する。	120	110	-10
30				保健福祉維持管理費(区役所分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の事務に要する経費	上記No.22「保健福祉総合情報システム管理運用」の事業の一部を統合。	22,516	6,970	-15,546
31				保健福祉維持管理費(区役所維持管理分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の施設維持管理に要する経費	上記No.30「保健福祉維持管理費(区役所分)」の事業から分離。また、H30から小倉南区役所別館(保健福祉課)にかかる維持費の予算枠を市民文化スポーツ局より移動。	35,641	38,515	2,874
32				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)	—	511	511	0
33				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(長期継続契約分)	維持管理に係る裁量経費として、No.2「車両更新」の事業を統合。	1,208	2,006	798
34				「保健福祉レポート」の作成	保健福祉行政の具体的な施策・事業に係る紹介や各種データ等の資料提供を目的に、過年度の実績を中心に掲載した「保健福祉レポート」(冊子)を作成発行	作成部数の削減(400部→300部)	523	782	259
35				保健福祉業務効率化事業	組織改正に伴う執務環境の整備等、保健福祉行政にかかる業務効率化を図る事業(事務室移転等)	—	19,542	3,610	-15,932
36				B型肝炎予防対策事業	保健福祉局及び区役所において、医療に従事する職員のB型肝炎の予防対策のため、抗体検査とワクチン接種を実施	接種漏れがないよう、適切に実施していく	370	400	30
37				保健衛生事務費	斎場、動物愛護センター等の害虫駆除(年2回)	—	15,000	8,343	-6,657

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保護課		重点項目	保護の必要な方が保護の適用から漏れることのないよう、また、必要でない方が漫然と保護を受けることのないよう、生活保護の適正実施に努める。					
課長名	山田 英彦	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	46,573,752 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成29年度当初予算額(B)	47,000,801 千円		156,500 千円	係長	7 人
				増減額(A-B)	-427,049 千円			職員	10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				生活保護費	生活保護法に基き、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長	—	46,400,000	46,000,000	-400,000
2				中国残留邦人等支援給付金	特定中国残留邦人等への支援策として平成20年度から行うこととなった「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費で、生活保護基準に準じて実施	—	52,133	50,582	-1,551
3				要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金を貸付	—	19,262	24,115	4,853
4				生活援助資金等貸付事業	生活保護を申請している者及び生活保護を受給している者であって、緊急のため扶助費が支給されるまでの間、生活費の一部を立て替えて援助する必要がある者に対して貸付を実施	資金の運用状況をもとに予算を見直した。回収未済のものについては、ケースワーカーと連携し、引き続きねばり強く回収に努める。	10,000	8,000	-2,000
5	○			生活保護受給者に対する自立支援事業	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラムや年金調査支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、自立を支援	平成29年度に引き続き、年金法改正に伴い、新たに年金受給権を得ることになる者に対して、申請支援等の強化を行う。 また、就労支援対象者のニーズに合わせた支援を実施する。	170,441	169,955	-486
6				医療・介護扶助適正化事業	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施	医療扶助について、長期入院患者の退院促進、頻回受診の改善、後発医薬品の使用促進、高額治療薬の服薬管理など適正化に取り組む。 介護扶助については、ケアプランチェック、施設入所促進等を進める。	134,902	128,169	-6,733
7		○		医療・介護扶助適正化事業(拡充分)	住宅型有料老人ホーム入居者に対する真に必要な医療・介護サービスの提供を目的として、入居者のケアプランの点検、訪問調査を実施するとともに事業者セミナーを開催して、医療・介護扶助の適正化に取り組む	—	3,600		-3,600

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				不正受給防止対策推進事業	不正受給防止対策員(警察OB)2名の下に、適正化調査員(ケースワーカー経験者)4名を配置し「生活保護適正化推進調査チーム」として、警察との連携を行うとともに、不正受給の調査を徹底	チーム発足から現在に至るまでに発生した問題点を整理して、更なる生活保護適正化を推進する。	31,967	32,034	67
9				心理ケア支援事業	各福祉事務所に臨床心理士(嘱託員)を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神保健福祉センターとの技術的連携を実施	—	34,445	34,744	299
10				指導監査委託費	生活保護法施行事務監査を行うため生活保護指導職員を置くものであり、当該職員に要する経費(事務費)を計上	ケースワーカーの業務水準に合わせた適切な助言指導を行うとともに、適宜監査項目の見直しを行い、各福祉事務所の実施水準の向上を図る。	923	884	-39
11				生活保護関係職員研修事業	福祉事務所職員に対し生活保護制度や接遇、カウンセリングのほか他法他施策等の研修を実施、また、社会福祉主任任用資格を有しない職員に対する通信教育の方法による資格取得	引き続き、職員が生活保護受給者等に対し適切な指導・助言や接遇を行う能力向上のための研修を行う。予算額については、平成28年度決算額をベースに見直しを行った。	6,206	5,714	-492
12				元利補給補助(救護施設)	社会福祉法人が北九州市に建設する救護施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借入、返済することとなる資金に係る利子の一部補助	毎年度、北九州市民間救護施設整備費補助金要綱に基づく借入金に係る当該年度の支払利息のうち年利率の1%に相当する額を補助している。平成30年度の補助見込額を計上したものの。	769	647	-122
13				保護課一般	生活保護法による事務を実施するにあたって必要な監査・指導・調査・事務連絡等の経費	—	37,654	37,351	-303
14				被保護世帯調査等経費	要保護者の保護の決定又は実施のために必要な調査等の経費	—	64,073	63,707	-366
15				事務処理効率化事業	生活保護電算システムを一部改修等することにより、事務を効率化	制度改正に伴うシステム改修費等を精査し、予算額を減額した。	29,121	12,545	-16,576
16		○		ICTインフラ更新に伴う生活保護システム改修	ICTインフラの更新に伴い、生活保護の業務システムが新インフラに対応するための検証・改修・データ移行を実施	—	1,600		-1,600
17				中国残留邦人等支援給付金事務費	特定中国残留邦人等への支援策として実施している「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費	引き続き、特定中国残留邦人等支援に必要最小限の事務費を計上した。	105	105	0
18				居宅生活移行支援事業	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	—	3,600	3,600	0
19		○		<新>元号変更に伴う生活保護システム改修事業	元号の変更に対応するため、生活保護電算システムに所要の改修を実施	—		1,600	1,600

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 臨時福祉給付金室		重点項目	臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するもの(補助率10/10)。					
課長名	野瀬 昌弘 (兼務)	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	0 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成29年度当初予算額(B)	0 千円		29,000 千円	係長	1 人
				増減額(A-B)	0 千円			職員	1 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	臨時福祉給付金事業	住民税が非課税の方(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除く)に「臨時福祉給付金」を支給する。	—	0		0

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 長寿社会対策課		重点項目	「(仮称)北九州市いきいき長寿プラン」に基づく各種事業の着実な推進					
	課長名	名越 雅康		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	1,155,635 千円	人件費	目安の金額
平成29年度当初予算額(B)			1,143,719 千円			86,500 千円	係長 3 人		
					増減額(A-B)	11,916 千円	職員 6 人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				北九州市高齢者支援計画の推進	(仮称)北九州市いきいき長寿プラン(計画期間:平成30年度～平成32年度)のフォローアップのための経費	(仮称)北九州市いきいき長寿プラン(計画期間:平成30年度～平成32年度)に基づき、高齢社会対策を推進していく。計画書作成費用を計上したため、予算増額となったもの。	679	1,498	819
2		○		(仮称)第五次北九州市高齢者支援計画の策定	「第五次北九州市高齢者支援計画 計画期間:平成30年度～平成32年度」を策定するための経費。	—	2,000		-2,000
3				地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者などに金銭管理サービスなどを提供する地域福祉権利擁護事業の実施に係る経費を北九州市社会福祉協議会に補助	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。また、弁護士会等の関係団体と連携しながら、高齢者虐待に対応する職員のレベルアップに努めるとともに、事業者や市民への高齢者虐待・権利擁護の啓発に取り組む。	26,951	26,483	-468
4	○			権利擁護・市民後見促進事業	日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成。養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援		4,176	5,931	1,755
5		○		市民後見支援事業	市民後見人の個人受任による後見活動を支援するため、後見監督人への報酬助成、後見人が加入する保険の費用負担を実施		2,000		-2,000
6				高齢者あんしん法律相談事業	高齢者や家族を対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの法律問題について、各区役所で無料で法律相談を実施		754	750	-4
7	○			高齢者の虐待防止事業	高齢者に対する虐待の早期発見・通報から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りにいたる「高齢者虐待防止システム」を専門機関との連携により推進		9,900	9,723	-177
8	○			成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施		30,000	29,032	-968
9				在宅高齢者等理美容・寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施		710	592	-118
10				日常生活用具給付等事業	介護保険で支給されない日常生活用具のうち、防災上の観点から必要な自動消火器・電磁調理器・火災警報器を支給		520	526	6

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				すこやか住宅改造助成事業(高齢者分)	要介護等と判定され住宅の改修が必要な高齢者に、バリアフリー等の改修費を補助	改造助成件数の減少により、減額	61,562	57,876	-3,686
12				高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保	生活援助員の人件費上昇により増額	27,000	27,966	966
13				高齢者住宅相談事業	各区役所で、介護の必要な高齢者の住まいの改良に関する相談や高齢者仕様の住宅建築に関する専門相談を実施	相談件数の減少により減額	1,950	1,817	-133
14				訪問給食サービス事業	栄養管理・改善の必要な一人暮らし高齢者に、栄養バランスの取れた食事を配達し、あわせて安否確認を行うことで、住み慣れた地域での生活を支援	利用者数の増加により増額	56,000	58,295	2,295
15				家族介護慰労金支給事業	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労として、年額10万円を支給	支給実績により同額	800	800	0
16				在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	失禁等のため常時おむつを使用する必要がある在宅の寝たきり高齢者等に対して、月額上限8,000円のおむつを配達	利用者数の増加により増額	208,000	233,947	25,947
17				高齢者地域交流通所支援事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターでサービスの提供を行う。	利用者の日常生活上の自立を高めるための検討を行う。	134,193	134,224	31
18				高齢者支援システム再構築事業	高齢者支援システムの賃貸借及び保守(平成29年7月～平成38年3月31日)。	導入の完了による減額	54,095	32,582	-21,513
19				あんしん通報システム(高齢者分)	高齢者等の居宅への火災警報器等と連動した通報・通話装置の設置及び通報・通話に対応する体制の整備によって、火災、急病等の緊急事態及び保健福祉に関する相談に対応し、高齢者等の安全の確保及び福祉の増進を図る。	利用者の増加及び通年での運用による増額	12,000	41,713	29,713
20				敬老行事	「敬老の日」を迎えるにあたり、年長者の祭典のイベント、祝品の配布を行う。	表彰対象見込み者の減少により、予算減額	3,273	3,255	-18
21				敬老行事補助事業	地域において敬老行事を主催する団体(自治会等)に対し、敬老行事に参加する75歳以上の高齢者1人あたり1,000円を助成する。	対象者数の増加による増額	122,242	124,398	2,156
22				老人クラブ助成金	60歳以上の高齢者30人以上で構成される単位老人クラブに対して1クラブあたり月額4,320円(年額51,840円)を助成するもの。	老人クラブ数の増加により、増額	9,076	9,240	164

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				市・区老人クラブ助成金	北九州市老人クラブ連合会の事務局活動促進費および各区老人クラブ連合会の社会活動に対する費用を助成する。	会員数の減少による減額	18,839	18,719	-120
24				年長者の生きがいと創造の事業	校区老人クラブ連合会がおこなう社会奉仕活動に対し、その経費の一部を補助する。申請等取りまとめ事務は市老連に委託して実施している。	実施クラブ数の減少による減額	16,765	16,733	-32
25				高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会を通じて、各校区単位で実施される健康づくり事業に対して助成を行う。	地域での高齢者の健康づくりのため、引き続き老人クラブ連合会の主導のもと、各区で事業を実施する。	1,116	1,116	0
26				長寿祝金	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する	対象者数の増加による増額	61,600	62,900	1,300
27				全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ北九州市を代表して参加する選手の取りまとめ事務の委託と、選手団の旅費の3分の1を助成する	平成30年度は富山県で開催。参加者数は増加が見込まれるが、人件費等を削減。	6,798	6,561	-237
28				年長者施設利用証広域連携事業	65歳以上の高齢者に対し、市の施設等を無料または割引で利用できる「年長者施設利用証」を発行する。他都市との連携もしており、福岡市、熊本市、鹿児島市、下関市の一部施設でも利用可能。各連携市の市民も北九州市内施設で利用可能。	事業について大幅な変更なし。	1,941	0	-1,941
29				高齢者ふれあい入浴事業	市内の普通公衆浴場において、65歳以上の高齢者が無料で入浴できる「高齢者ふれあい入浴の日(偶数月の26日)」を設けている。事業を実施した公衆浴場に事業経費として補助金を交付する。	各浴場1回の利用者が40人を超えると想定されるため、助成額を増額。	3,000	3,390	390
30				高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献活動や生きがいづくりを促進し、高齢者の介護予防を促進するため、「いきがい活動ステーション」を運営する。	利用者数の増加に向けて情報の収集・提供を積極的に行っていく。	11,800	11,800	0
31		○		高齢者いきがい活動ステーション連携事業	「いきがい活動ステーション」について、地方創生の取組みと連携し、高齢者が生涯活躍できるまちづくりを進める。	—	1,000		-1,000
32	○			年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいづくりのため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの管理運営を行うもの。	高齢者の生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	153,885	153,885	0
33				人権研修(年長者研修大学校)	人権問題の一層の啓発を図るため、年長者研修大学校「穴生学舎」および「周望学舎」の研修生を対象に人権研修を実施する。	市民に対する人権問題の啓発を図るため、引き続き年長者研修大学校で実施。	611	611	0
34				年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料	債務負担。平成30年度までは同額。	1,693	1,693	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
35			○	年長者研修大学校周望 学舎屋外受変電設備更 新	周望学舎の屋外受変電設備の老朽化のため、更新を行う。	平成29年度で完結する事業	20,000		-20,000
36				新門司老人福祉センター 管理運営	新門司老人福祉センターの管理運営を行うもの	新門司老人福祉センターは平成26年度から30年度までの5年間、指定管理制度により運営している。平成30年度も引き続き指定管理により運営予定。	58,747	58,747	0
37				新門司老人福祉センター の管理(施設整備)	新門司老人福祉センターの建物、設備について、補修を行う。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的な補修が必要である。	1,944	1,944	0
38				年長者いこいの家リフ レッシュ事業	年長者いこいの家について、老朽化が進んでいるため、外壁の補修工事を主とした改修工事を計画的に行う。	年長者いこいの家の老朽化が進んでいるため、計画的に年間13～15館ずつ改修工事を行っていく必要があり、平成30年度は13館で工事実施予定。	2,345	2,345	0
39			○	年長者いこいの家マネジ メント事業	公共施設マネジメントの方向性を考慮し、地域コミュニティの拠点のあり方を検討するモデル事業を行う。	—	2,000		-2,000
40				年長者いこいの家運営 補助金	年長者いこいの家を運営するため、地元住民で組織するいこいの家運営委員会に対し、補助金を交付する。	年長者いこいの家運営委員会に対して年間6万円の補助金を交付 長寿社会対策課支出分が1館増加したため、増額	420	480	60
41			○	<新>年長者いこいの 家の解体工事等事業	用途廃止予定のいこいの家(3館分)の解体を行うもの。	集約化について地元との協議が整ったいこいの家については、廃止や地元移譲を行っていく。 平成30年度に廃止に至った3館を解体予定。		2,500	2,500
42				老人福祉施設整備(長寿 社会対策課)	老人福祉施設について老朽化が進んでいるため、補修工事等を行うもの。	法定点検の対象施設が1館増えた(財政局から東田年長者いこいの家の所管換え)ことによる増額	9,544	9,678	134
43				長寿社会対策課一般	長寿社会対策課の庶務的経費	長寿社会対策課の庶務的経費	1,790	1,885	95

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター		重点項目	センターの拠点機能を強化しつつ、認知症カフェや食生活改善、健康づくりをはじめとする地域活動が様々な場所で展開されるよう、地域へ出向いた支援の強化や地域活動に資する情報発信を積極的に行う。								
	課長名	宮永 敬市		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	274,565 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						平成29年度当初予算額(B)	275,515 千円		114,000 千円	係長	5	人
増減額(A-B)					-950 千円			職員	7	人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				認知症支援・介護予防センター運営事業	認知症施策及び介護予防事業の普及・啓発をより一層推進していくための全市レベルの拠点施設として「北九州市認知症支援・介護予防センター」の運営を行う。	市民一人ひとりに、認知症について正しい知識や支援のあり方、介護予防の重要性について理解を深めるために、認知症支援・介護予防センターでは医療や介護等のデータを経年的に分析し、健康長寿に関する地域実態の把握や効率的な提案を行う。	11,500	11,500	0
2	○			「ふれあい昼食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会（一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯を対象に食事を通したふれあいの場を提供）」に対して補助金の交付及び献立作成、調理衛生指導等の支援をする。	全市民センターでの開催にむけて、より一層支援する。	2,461	3,294	833
3				健康づくり推進員・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダー育成のため、健康づくり推進員を養成するとともに、健康づくり推進員が地域で行う健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキングなどの活動を支援する。	健康づくり推進員の養成・支援を継続し、地域において主体的な健康づくり活動を推進する担い手を育成していくことで、行政主導の取り組みから市民主体の取り組みへとシフトする。	1,635	1,535	-100
4	○			食生活改善推進員などによる訪問事業	食生活改善推進員が高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言を行うことで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図り、介護予防につなげる。	低栄養状態による要介護のリスクが高まることを防ぐために、訪問実施校区を増やし、低栄養予防の普及啓発を図る。	1,700	1,625	-75
5				介護予防に関する普及啓発事業	介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を一般に広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行う。また、地域主体で介護予防を推進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施する。	事業ターゲットとなる「高齢者」に「健康づくり・介護予防」に取り組んでもらうため、効果的かつ興味を持ってもらえるよう啓発手法等に創意工夫を凝らす。	31,000	19,827	-11,173
6	○			健康づくり推進事業	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを、普及教室等で実施し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。	健康づくり・介護予防の重要性や正しい知識が市民一人ひとりに届くよう、普及啓発の強化を図り、市民の行動変容につなげていく。	25,000	26,024	1,024

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			地域介護予防活動実践者支援事業	地域での更なる介護予防の普及・啓発を図るために、介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を持つ地域介護予防活動実践者を育成する。また、地域介護予防活動実践者に対して技術向上のためのスキルアップ研修の実施や相談支援を行うことにより、地域での介護予防活動の機能強化を図る。	地域が主体となった効果的な介護予防活動が実践されるよう、多職種による地域活動への支援を重視した事業の統合を行う。	30,900	30,893	-7
8	○			地域リハビリテーション活動支援事業	市民に介護が必要となる状態を防止(介護予防)、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	地域で自主的な介護予防活動が展開されるよう、専門職を派遣した活動場所におけるフレイル対策の状況調査や出前講演の拡充など、新たな地域展開へ向けた取り組みを構築する。	35,000	48,136	13,136
9				地域認知症・介護予防活動支援事業	認知症予防や介護予防の活動を支援することを目的とし、住民主体の介護予防・認知症予防に資する運動教室や、とじこもりがちな高齢者などを対象に地域住民との交流を図る。	地域で自主的な介護予防活動が展開されるよう、リーダーとなる人材の育成を強化する。	4,100	4,084	-16
10				介護予防・生活支援サービス事業(短期集中予防型サービスC)	「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業の一部である短期集中予防サービスを本格実施する。	モデル事業及び介護事業所等への委託による検証実施をふまえて、本格実施する。	25,730	23,783	-1,947
11				介護予防効果測定評価事業	効果的・効率的な介護予防事業及び認知症予防事業の実施のため、介護予防・認知症予防等の有識者等に幅広い意見を聞きながら、事業内容の企画・検討、評価指標の設定・評価方法の検討等を行い、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	北九州市認知症支援・介護予防推進会議等で、有識者に意見を聞きながら認知症支援や介護予防事業の総合的な推進を図る。	9,100	7,031	-2,069
12		○		<新>新しい介護予防プログラム提供事業	地域住民主体の活動の場において、参考となるプログラムの提案を公募し、実証フィールドの提供を行い、その中での取り組みの成果を報告会やホームページ等で情報発信する。	—		7,854	7,854
13	○			認知症対策普及・相談・支援事業	・認知症サポーター養成のための事業の実施 ・「認知症・介護家族コールセンター」の運営	市民に対し認知症やその対応に関する正しい知識の普及・浸透を図るとともに介護家族の精神的負担軽減のための電話相談を継続する。	10,370	10,370	0
14				認知症疾患医療センター運営事業	・認知症疾患医療センターの運営	認知症に関する地域の医療・介護連携体制の構築を図る。	10,131	10,119	-12
15				認知症支援体制構築促進事業(旧)医療従事者等認知症対応力向上研修事業	・認知症サポート医の養成 ・医療従事者向けに認知症対応力向上のための研修を実施	精神保健福祉センターから移管した「認知症の早期発見早期対応促進事業」と、「医療従事者等認知症対応力向上研修事業」を統合し、地域の認知症支援体制の構築を図る。	2,000	2,638	638

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
16				高齢者排泄相談事業	・高齢者のための排泄相談の実施	継続して排泄に悩む人や、その介護家族の支援を図る。	5,800	5,186	-614
17	○			認知症高齢者等安全確保事業	・徘徊症状のある高齢者の安全を確保するために、SOSネットワークの運営、位置探索サービス等を実施	事業の充実強化を図る。	3,300	3,300	0
18				家族支援等推進事業	・認知症高齢者を介護している家族への支援事業を実施	介護家族の精神支援を図るため、家族交流会等を実施する。	1,500	1,500	0
19				認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症地域支援推進員の配置 ・若年性認知症対策事業の実施 ・認知症啓発促進事業	認知症地域支援推進員を中心に、認知症に係る地域活動支援の充実強化や医療・介護等の連携スキームづくりに取り組む。	36,135	30,152	-5,983
20				認知症初期集中支援チーム運営事業	・認知症初期集中支援チームの運営	認知症サポート医の活用などを踏まえ全市的な事業展開を図る。	21,000	21,004	4
21				認知症等身元不明者一時保護事業	認知症等により身元不明で発見された方を身元が判明するまで一時的に保護する。	事業の充実強化を図る。	288	288	0
22				認知症支援・介護予防センター一般	一般事務費	必要経費、必要物品等を再度見直した。	1,765	900	-865
23				認知症支援・介護予防センター情報発信事業	地域で実施している介護予防活動や認知症支援に関する情報や、認知症支援・介護予防センターの取り組みなど紹介するコーナーを設置するほか、認知症や介護予防に関する最新情報をホームページなどで積極的に発信し、本市の介護予防・認知症支援事業の総合的な推進を図る。	昨年同様、市民が有効活用できるようリーフレットやホームページ、情報コーナー等を通じて積極的に情報提供を行うほか、大学・高専などの研究機関や企業との産学連携体制を構築し、地域との結びつきを図ることで、科学的知見や新たな資源開発などにつなげ、その成果の地域に向けた情報発信を強化する。	5,100	3,522	-1,578

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域福祉推進課		重点項目 民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いのちをつなぐネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業等を通して、地域の高齢者をはじめ、支援が必要な人を早期に発見し、公的サービスや住民主体のサービスにつなげることによる地域福祉の充実強化や、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の推進、保健師等による地域における保健福祉活動の支援により、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。									
	課長名	中川 恵介		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	5,768,011 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						平成29年度当初予算額(B)	5,473,267 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	294,744 千円		職員	10	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			民生委員	社会奉仕の精神をもって、地区内の生活に困窮している人、児童、心身障害のある人、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る取組み。	高齢社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の複雑化・多様化により、民生委員の負担が増加していることを受け、民生委員の活動しやすい環境づくりに引き続き取り組む。	125,177	124,355	-822
2	○		民生委員児童委員協議会補助	「民生委員にかかる経費は行政が負担する」と規定されている民生委員法第26条に基づき、民生委員・児童委員協議会の活動に係る経費の補助を行う。	25,936		22,481	-3,455	
3	○		区民生委員児童委員協議会事務運営費補助	各区民生委員・児童委員協議会を運営するために必要な経費を補助する。	15,256		15,672	416	
4			人権研修(民生委員・児童委員)	地域において市民が抱える福祉問題の相談に携わる民生委員・児童委員に人権研修等を行う。	400		213	-187	
5	○			いのちをつなぐネットワーク事業	「いのちをつなぐ」をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制をさらに強化・充実する取組み。	関係団体・機関と行政の連携体制を再構築するため、会議実施方法の工夫を検討する。	9,775	9,431	-344
6				いのちをつなぐネットワーク事業(臨時)	地域で支えあう「共助」の仕組みを充実させるため、いのちをつなぐネットワーク担当係長の一部に社会福祉士などの専門職を配置する。 専門職の確保に際しては、これまで市内で「保健・医療・福祉」などの専門家や関係機関・団体と互いに協力・連携しながら地域福祉活動を展開している市社会福祉協議会へ協力依頼を行う。	地域福祉ネットワークの充実・強化を役割とする「いのちをつなぐネットワーク担当係長(16人)」の一部について、平成29年度より段階的に社会福祉士などの専門職を配置している。平成30年度についても、引き続き、市社会福祉協議会からの派遣とする。	8,500	8,500	0
7	○			買い物応援ネットワーク推進事業	買い物支援に関する相談体制の整備、民間及び地域情報の集約、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援を実施する。	地域住民や民間事業者による取組みの動向を踏まえ、地域と民間を「つなぐ」仕組みづくりを通して、地域協働による買い物支援のネットワークづくりを推進する。	3,172	2,939	-233
8				ホームレス対策推進事業	「北九州市ホームレス自立支援実施計画(第3次)」(平成26年度から5ヵ年計画)に基づき、ホームレス自立支援センターの運営など、ホームレス対策を実施する。	巡回相談指導や就労支援の充実に努め、ホームレスの就労による自立を支援する。	115,574	115,881	307

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。	ニーズの高い家計相談支援や就労準備支援について、相談員の増員により相談支援体制の強化を図る。	107,040	117,097	10,057
10		○		<新>居住支援事業	生活困窮者自立支援事業の相談者について、賃貸住宅等の入居・居住に関して直面している困難をふまえた個別支援の充実を図る。	国の新たな取組みを活用することで、生活困窮者自立支援体制の充実を図る。		3,000	3,000
11				保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間事業者、行政機関等が、相互に連携・協働して、支援の必要な人を地域で支えていく取組み。	他区の取組み等の情報交換を行い、事業内容の充実を図る。	7,223	6,589	-634
12				高齢者緊急時あんしん事業	一人暮らしの高齢者等が、緊急連絡先やかかりつけ医等の個人情報や「あんしん情報セット」に集約して整理し冷蔵庫に保管する等、情報管理をルール化することによって、緊急時に備える取組み。(区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力の下、実施中)	配布時期、配布対象等を各区推進協議会において議論した上で、事業に取組む。	2,500	2,040	-460
13				ウエルとばた大規模改修事業	漏水の原因となっているファンコイル配管改修工事を実施する。	計画的に実施しているファンコイル配管改修を実施する。	11,500	8,000	-3,500
14				ウエルとばた修繕事業	「ウエルとばた」の福祉会館部分についての修繕等を実施する。		1,800	1,800	0
15				ウエルとばた管理運営事業(指管)	「ウエルとばた」の福祉会館部分について平成18年度から指定管理者制度を導入し、効率的に施設を管理・運営するもの。		118,930	118,930	0
16				北九州市地域福祉振興協会補助	北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)の運用益を活用して、市内のボランティア活動や住民参加による在宅福祉サービス事業など、市民の自発的な地域福祉活動に資する事業や、市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対して助成するもの。	北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)の運用益が減少しており、今までのような収入が見込めない中、平成29年度、検討会議を立上げ、地域福祉の振興を図るための事業を実施する民間団体に対する助成のあり方や、今後の基金運用について検討を行った。 平成30年度より、検討会議の結果を踏まえた助成内容に改める。	45,600	40,000	-5,600

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
17				北九州市地域福祉振興基金積立金	各種地域福祉活動の基盤整備を図り、豊かなコミュニティづくりに資する目的で、平成元年に創設された北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)に対する寄付金を積み立てるもの。	—	3,000	3,000	0
18				福祉避難所等災害時避難対策	福祉避難所として老人福祉施設、老人保健施設、障害者支援施設と設置協定を締結し、災害時に施設の共有スペースを一時的に提供いただくとともに、計画的に災害用備蓄毛布を購入していく。	昨年度から、福祉避難所の関係者を集めての連絡調整会議を行い、災害時において、福祉避難所がスムーズに開設され、運営できるように情報等を共有している所である。今後も福祉避難所がスムーズに開設され、要配慮者が避難できるように、運営面など福祉避難所の関係者等と協議を行うとともに、協定施設の増設にも努めていく。	1,309	1,297	-12
19	○			ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの活動に対する助成。	多様化するニーズに対応するため、市民に身近な相談窓口である、各区ボランティア・市民活動センターの支援機能を充実する。	34,908	34,908	0
20	○			社会福祉ボランティア大 学校運営委託	ボランティア活動の推進及び地域福祉の向上を担う人材の育成・強化に資する各種研修を、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターと連携を図りながら効果的に実施。	地域レベルでは地域の特性に応じた人材育成、市・区レベルにおいては、課題の共有や課題解決方法の普及等を目的とした研修を企画実施することで、地域福祉を担う人材の育成・強化を推進する。	31,381	31,381	0
21				社会福祉協議会補助	市社会福祉協議会の法人運営に係る経費を助成。	市と協働して地域福祉活動を推進する市社会福祉協議会における法人運営に係る人件費及び事務費を精査した上で補助金を交付する。 平成30年度より退職金貸付金を削減。	258,731	241,507	-17,224
22				住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業 (旧:高齢者サロン活動支援事業)	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対する支援。	これまで社会福祉協議会が実施してきたサロンに加え、新たにNPOやボランティア団体等が行う、地域交流の「居場所」づくりを助成対象とすることで、高齢者がいつまでも健康でいきいきと元気に暮らすことが出来るよう、住民主体による生きがい・健康づくりにつながる居場所づくりを推進する。	9,200	12,300	3,100
23				民間社会福祉事業従事者共済事業補助	市社会福祉協議会において実施する、民間社会福祉施設等に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業(福祉年金、脱退一時金の支給など)に対する助成。	—	25,976	26,157	181
24				民間社会福祉施設整備資金貸付金	市内の民間社会福祉施設に対して、建物の新築、改築及び修繕等に必要な資金を北九州市社会福祉協議会を通して貸し付けることにより施設の充実を図る。	直近の貸付実勢を踏まえた予算措置とする。	40,520	26,520	-14,000
25				北九州市地域福祉計画の推進	地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉を推進するための「共通の指針」として策定した「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」について、市民や関係団体、事業者等に広く計画の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	従前からの地域福祉計画に加え、平成29年6月に策定した中間見直し強化プランについても、市民や関係団体、事業者等に広く策定の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	187	163	-24
26				地域福祉推進課一般	地域福祉推進課の事務運営経費並びに福祉有償運送に係る経費。	—	1,779	1,669	-110
27				地域保健活動支援事業	保健師が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通して、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉ネットワークづくりを支援する。	地域担当看護職員の委託について、業務量に応じた人員の見直し	82,187	77,070	-5,117
28				高齢者のための地域づくり事業			59,000	53,961	-5,039

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29	○			地域包括支援センター運営事業	・介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援等の機能を担う地域包括支援センターを市内に設置、運営。 ・バックアップ機能として各区に統括支援センターを設置、運営。	市民により身近で気軽に立ち寄れる相談窓口機能を、その活動を主体的に行う団体との連携により構築する。またセンターの人員体制を強化し、年々増加傾向にある多種多様なニーズや、複雑・長期化する困難な事例に対し、適切なアセスメントや地域ケア会議等で、きめ細やかなマネジメントの実施及び迅速な対応を行う。	896,900	864,972	-31,928
30	○			生活支援体制整備事業 (旧 地域相談支援事業)	地域住民同士の支え合いや多様な主体を巻き込んだ生活支援サービス創出に向け、校区単位での「作戦会議(協議体)」を設置するとともに、運営を支援するための地域支援コーディネーターを配置する。	住民主体の高齢者支援体制を構築するため、校(地)区社会福祉協議会を中心に、多様な主体が参画する校区の「作戦会議」の運営を地域支援コーディネーターが支援する。 また、市民センターを拠点としたボランティア活動を支援する。	103,000	123,839	20,839
31	○			介護予防・生活支援サービス事業(予防給付型・生活支援型)	要支援1・2などの方を対象に、介護保険事業者をはじめ民間企業・NPO等多様な主体による介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス・通所型サービス)の提供を行う。	引き続き、事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。	2,550,782	2,863,473	312,691
32				介護予防ケアマネジメント事業	・地域包括支援センターにおける要支援1・2及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)。 ・本市基準を満たした事業者への、ケアプラン作成一部委託。	適切なケアマネジメントを行うため、自立支援・重度化防止のためのケアマネジメント確立に向けた検討及び地域ケア個別会議の効果的・効率的な運営についての検討の実施。	348,974	409,070	60,096
33				介護予防サービス計画費			427,050	399,796	-27,254

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 介護保険課		重点項目	高齢者を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行う。							
	課長名	中山 浩子		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	109,026,150 千円	人件費	目安の金額	課長	2
平成29年度当初予算額(B)			110,666,820 千円			係長	10		人		
					増減額(A-B)	-1,640,670 千円			職員	31	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				一般管理費	介護保険事業に係る各種事務的経費及び訪問調査嘱託員人件費	—	370,000	374,439	4,439
2				事業計画一般管理費	北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議において、次期介護保険事業計画の策定に関する意見等を伺う会議を開催するもの	平成30年度～32年度が新たな事業計画期間となるため、策定された計画を基に検討を行う。	1,200	235	-965
3				賦課徴収費	介護保険料の賦課徴収にかかるシステム改修経費、介護保険料の納入通知書の作成・封入封かん、介護保険料催告状の封入封かん等に要する経費	賦課徴収業務の効率化を図り、経費削減・適正な運用について引き続き努める。	334,900	347,740	12,840
4				研修広報費	介護サービス事業者などに対して実施する講習会や、市民等に制度の周知を図るためのパンフレット等の作成・配付や説明会等に要する経費	広く市民に介護保険の制度を周知するよう引き続き努める。 児童・学生を対象とした「介護のしごと出前授業」については、受入校の拡大を図る必要があるため、学校への周知の時期や方法等を見直す。	7,260	6,779	-481
5	○			介護サービス等給付費	要介護者及び要支援者に対する保険給付(サービス)に要する経費	平成30年度～32年度が新たな事業計画期間となるため、給付の見込み量を推計し、必要額について予算計上する。	90,335,742	89,391,916	-943,826
6				審査支払手数料	福岡県国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険の給付費に関する審査及び報酬支払事務に対する手数料	平成30年度～32年度が新たな事業計画期間となるため、見込まれる件数を推計し、必要額について予算計上する。	70,256	71,034	778
7				北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援、認知症支援・介護予防・活躍推進等について、被保険者や保健・福祉・医療関係者・学識経験者等による意見交換や助言を行うための会議を運営するもの	平成30年度～32年度が新たな事業計画期間となるため、策定された計画を基に検討を行う。	2,000	1,200	-800
8				住宅改修支援事業	住宅改修を行う際に、担当のケアマネジャーがいない被保険者に専門性を有する者が理由書を作成した場合に助成するもの	地域支援事業の一環として引き続き、理由書を作成した介護支援専門員等に支援費の助成を行う。	300	300	0
9				社会福祉法人による利用者負担の軽減	市民税世帯非課税の人のうち、生計が困難な人に対して、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の軽減を行った場合、当該社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成するもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	3,309	4,590	1,281

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				低所得者対策(障害者ヘルプサービス)	障害者自立支援法(平成18年4月施行)の適用対象から介護保険制度に移行となった人のうち、一定の要件に該当する人に対して、ホームヘルプサービスの利用者負担を軽減するもの(制度移行措置)	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	76	76	0
11				北九州市高額介護給付等資金貸付事業	介護保険サービス利用者に対し、1カ月の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を「高額介護サービス費」として払い戻し、この費用が払い戻されるまでの間、一時的に負担を緩和するために必要な資金を貸し付けるもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	480	480	0
12				介護認定審査会費	要介護認定を行うため、保健・福祉・医療の専門家により構成される介護認定審査会の運営及び認定審査会の審査判定結果の被保険者への通知に要する経費	介護保険制度の適正な運営のためには公平・公正な要介護認定が必要であり、要介護認定の迅速化・平準化を図るために介護認定審査会平準化委員会を定期的に開催するとともに、認定審査会委員やかかりつけ医への研修を実施する。	370,500	391,054	20,554
13				認定調査費	要介護認定の審査判定に必要な訪問調査の実施、主治医の意見書の徴収やより公正・公平かつ適切な認定調査を行うための研修の実施に要する経費		599,000	586,991	-12,009
14	○			介護保険適正化事業(給付費適正化分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護給付費の過誤請求をチェックする介護給付費データ点検、給付費通知送付を実施するもの	医療情報との突合・縦覧点検や介護給付費のお知らせなどにより、保険給付の適正化に引き続き努める。	23,194	23,619	425
15				事業者等監査・指導事業	介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項の指導・監査及び介護サービスの質の確保と保険給付の適正化にかかる事務費	—	1,800	1,622	-178
16				事業者支援指導業務	介護サービス事業所の運営を支援する目的で、運営基準や介護給付等サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知を行う経費	制度改正・報酬改定に伴う、介護サービス事業者に対する国等関係機関の通知や介護職員処遇改善加算に関する届出受付など事業者の支援指導を行う。	2,000	2,008	8
17				福祉人材バンク運営委託	福祉人材の育成と人材の確保のため、無料職業紹介所として、就労に関する各種相談や求人求職のあっせんをするもの	求人事業者と求職者が参加する合同就職面談会について、開催方法の見直しや、広報を強化することで、求職者数の参加増に繋げる。	8,248	8,246	-2
18				介護従事者等認知症研修	介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する知識及び技術を修得するための研修を実施する	介護サービス事業者を対象として、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施する。	13,816	13,808	-8
19				福祉サービスの第三者評価事業	介護サービスの質の向上と事業者選択のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス(介護老人福祉施設・訪問介護など)の質について市が認定した民間評価機関が評価するもの	介護サービスの質の向上を図るため、必要に応じて介護サービス事業者の第三者評価を行う。	313	313	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
20	○			潜在的有資格者等就労支援事業	介護の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者や、他分野から介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と現場を知るための職場体験や研修を実施し、介護分野への就労促進を行うもの	潜在的有資格者等を対象にした「介護のしごと就労支援セミナー」について、開催方法を見直すとともに、広報を強化することで、参加者確保に努める。	2,732	2,726	-6
21				介護保険相談事業	介護保険施設などの介護サービス現場に、相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に対応することで介護サービスの質的な向上を図るもの	利用者の相談に対して事業者との橋渡し役となることで、苦情に至る事態を未然に防止し、介護サービスの質の向上を図る。	17,100	14,132	-2,968
22	○			介護保険適正化事業 (人材育成分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護事業所へのケアプランチェック及び介護従事者のスキルアップを図る様々な研修を実施するもの	介護サービス従事者を対象に職種別専門研修や共通する基礎的研修を実施し、スキルアップを図る。また、新たに、小規模事業所等を対象に出前研修を行うことで、受講機会の拡大、介護サービスの質の向上を図る。	13,550	16,018	2,468
23	○			介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	高齢者の進展に伴い必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施するもの	介護事業所経営者のマネジメント力向上を支援する「介護の職場環境改善セミナー」についてフォローアップアンケートの結果を踏まえ、セミナーテーマ等を考え、内容の充実を図る。 介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する「魅力ある介護の職場づくり表彰」については、H29年度に表彰した事業所の取組みを事例集等で広く周知し、事業の認知度を高め、応募数の増加に繋げる。	6,000	5,789	-211
24				地域密着型サービス指定事務	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業者の指定に際し、学識経験者や市民代表などで構成する「地域密着型サービスに関する会議」の開催経費。	—	2,000	2,000	0
25				居宅サービス・施設サービス事業所等指定事務	介護保険・老人福祉事業(訪問介護等の介護サービス・予防サービス、介護老人福祉施設等の施設サービス、有料老人ホームの設置等)の指定・更新等の決定や届出の受理、立入検査等を実施するための経費	—	6,600	4,231	-2,369
26	○			民間老人福祉施設整備補助事業	要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、(仮称)北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの	平成30年度～32年度が新たな事業計画期間となるため、策定された計画を基に検討を行う。	900,375	67,580	-832,795
27				養護老人ホーム整備補助事業	老朽化が進んだ養護老人ホームの改築にあたり、施設を運営している社会福祉法人に対し改築費用の一部を補助するもの		105,000	90,000	-15,000
28				元利補給補助(老人福祉施設)	社会福祉法人の施設整備に伴う借入金の償還利息に対し1%相当を補助、平成17年度から新規の補助は廃止しており、経過措置として平成16年度以前のものについて、償還期間の満了(2022年度)まで継続して補助するもの	(仮称)北九州市いきいき長寿プランに基づき、高齢者福祉施設等を計画的に整備する。	4,789	3,268	-1,521

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29				軽費老人ホーム運営補助	軽費老人ホームのうちA型と呼ばれる7施設の運営を補助するもの	今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	477,057	470,057	-7,000
30				ケアハウス運営事業	軽費老人ホームのうちケアハウス18施設の運営を補助するもの		396,458	382,558	-13,900
31				生活支援ハウス運営事業	デイサービスセンターに居住部門が併設され、独立して生活するには不安のある高齢者に、介護、住居、地域住民との交流の場等を総合的に提供する施設の運営を委託するもの	今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	39,591	39,591	0
32				老人保護措置等事業(義務)	市が、社会福祉法人が設置する養護老人ホームに入所を措置し、施設の人件費や入所者の生活費等について国の基準に従って負担するもの		1,514,030	1,557,904	43,874
33				施設機能強化推進事業	軽費老人ホームを対象に、老人福祉施設の持つ機能を地域に還元できるよう、優れた提案を行い実施した施設に対し、その実費に対し実績に基づき補助金を交付するもの		3,645	3,098	-547
34				養護老人ホーム入所者見舞金	養護老人ホームに措置された入所者のうち収入が極めて少ない入所者に対し、見舞金(月額1人3,000円)を支給するもの		3,420	3,672	252
35				老人保護措置費用負担金滞納整理事務費	養護老人ホームに措置されている入所者については、本人及び扶養義務者が、その負担能力に応じて負担金を支払うこととしているが、これらについて滞納がある場合に、地方自治法に基づき、区役所職員が督促等を実施するための経費		785	833	48
36	○			介護支援ボランティア事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるもの	ボランティア登録の促進を図るとともに、登録者が活動につながるよう支援を行う。	17,400	16,000	-1,400
37				職員費(介護)	介護保険事業に係る介護保険課・各区役所介護保険担当の職員費	—	654,660	647,175	-7,485
38				予備費	当初予算議決後に予測することが不可能な支出に対応するための予算(介護保険特別会計分)	—	200,000	200,000	0
39				財政安定化基金拠出金	各市町村の安定的な介護保険財政運営のために、「福岡県介護保険財政安定化基金」が設定されており、その財源は国、県、市町村が1/3ずつ負担するよう定められており、福岡県財政安定化基金条例に定める拠出率に基づき拠出するもの	—	10	10	0
40				介護給付準備基金積立金	北九州市介護給付準備基金に決算上生じた介護保険料の剰余金を積み立てるための経費	—	5,660	1,254	-4,406

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41				第1号被保険者保険料償還金及び還付加算金	平成30年度中に行われる平成29年度及び平成28年度の過誤納付保険料の還付のための経費	—	30,790	30,790	0
42				償還金	国庫支出金等過年度分を償還するための経費	—	10	10	0
43				介護保険特別会計繰出金(配分)	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	—	205,094	362,768	157,674
44				介護保険特別会計繰出金(義務)	他会計へ繰出を要する経費のうち義務的な経費	—	13,896,340	13,860,032	-36,308
45				市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の大型備品を購入するもの(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	1,465	1,318	-147
46				公設施設の施設整備事業	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき大規模改修を実施するための経費	—	9,181	9,171	-10
47				介護保険課一般	老人福祉法の施行に要する事務費等	—	1,664	1,664	0
48				市立老人福祉施設整備(介護保険課)	指定管理者制度を導入している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき軽微な工事を実施するための経費(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	2,020	966	-1,054
49		○		公設施設の施設整備事業(臨時)	養護老人ホームかざし園は、建築から既に32年が経過し、老朽化が進んでいる。躯体外部のモルタルが剥離し、鉄筋が露出して腐食しているため、早急に改修するための経費	29年度の単年度事業であり、終了。	5,000		-5,000
50		○		<新>介護のしごと高齢者就労促進事業	働く意欲のある元気な高齢者向けに介護分野への就労を積極的に働きかけ、入門研修や現場体験セミナーに繋げるとともに、介護事業所に対し高齢者の雇用に係る意向確認を行い、介護分野での高齢者の就労促進に取り組むもの	高齢化の更なる進展に伴い、介護の人材が不足することを見据え、介護分野における人材のすそ野を拡げ、多様な人材の参入促進を図る必要があることから、高齢者と介護事業者の双方に積極的な働きかけや支援を行う。		1,000	1,000
51		○		<新>「介護職員処遇改善加算」取得促進事業	介護職員の確保・定着を図るため、「処遇改善加算」を取得していない事業所等に対して専門家を派遣し、必要な規程の整備など加算要件に関するアドバイスを実施することで、取得に向けた支援を行うもの	介護人材の確保・定着を図る上で賃金改善は重要であることから、介護報酬のうち、介護職員の賃金改善に直接充てる加算として創設されている「処遇改善加算Ⅰ」のうち、最も高い「加算Ⅰ」の取得支援を進める。		3,200	3,200
52		○		<新>介護サービス情報の公表及び調査事業	県から権限移譲される、介護サービス情報の公表及び調査業務に要する経費	県からの権限移譲に伴い、新たに本市の業務となる介護サービス情報の公表及び調査業務を実施する。		885	885

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 先進的介護システム推進室		重点項目 少子高齢化の進展に伴う介護人材の不足への対応を目的に、 ・介護職員の負担軽減 ・介護の質の向上、利用者のQOL(生活の質)の向上 ・高齢者の雇用機会の拡大 ・同時にロボット産業の振興を図る。					
	課長名	榎木野 裕						
コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	80,858 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
		平成29年度当初予算額(B)	90,300 千円		係長	3	人	
		増減額(A-B)	-9,442 千円		職員	2	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			介護ロボット等開発・導入実証事業	少子高齢化の進展に伴う、介護人材の不足に対応するため、介護ロボット等の導入による介護職員の心身の負担軽減、サービスの向上を図るとともに、介護ロボット産業の集積化を進める。 【H29年度「介護ロボット等導入実証事業(保福)」「介護ロボット等開発・実用化事業(産経)」を統合したもの】	平成29年度は、介護現場の作業観察と分析を行い介護作業の見える化を行い、どの作業にどのようなロボット等が必要かについて洗い出しを行った。また、介護職員にとって介護ロボットを身近なものに感じてもらうため、既存のロボット等を介護現場に導入した。 平成30年度は、分析結果や、介護職員の意見に基づき、ニーズに適ったロボットの改良、開発を強化する。 また、ロボット等を使いこなしてもらうため、介護職員を対象とした講習や、ロボットの活用を前提とした働き方の検討などを行い、介護ロボットが現場に普及する環境づくりも進める。	90,300	80,000	-10,300
2	○			<新>先進的介護システム推進室一般	先進的介護システム推進室の事務に要する経費	—		858	858

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害福祉企画課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	末吉 和久		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	9,447,594 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成29年度当初予算額(B)			9,429,020 千円			94,000 千円	係長		3	人	
					増減額(A-B)	18,574 千円					
								職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				障害者施策推進協議会等開催経費	北九州市障害者支援計画の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡調整	障害者支援計画(第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を含む)の進捗状況の把握、現状分析	706	628	-78
2				障害福祉企画課一般	障害福祉企画課の運営	—	3,844	3,462	-382
3			○	(次期)障害者支援計画策定事業	障害者基本法、障害者総合支援法に基づき策定している「北九州市障害者支援計画」の計画期間が平成29年度末で終了するため、次期計画を策定する。	—	7,000		-7,000
4				自立支援医療給付費	身体障害のある人の障害を軽減・除去するために必要な医療費(更生医療)や精神障害のある人の通院医療費(精神通院医療)の自己負担額の一部を助成する	—	4,792,634	5,048,964	256,330
5				重度障害者タクシー料金助成事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部(初乗運賃相当額)を月4回(年間48回)まで助成する	本事業対象交付者数は毎年増加し、また障害のある人からの要望も高い事業であるため、過去の実績を踏まえ必要な助成額を見込んだ。	85,000	84,000	-1,000
6				重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 (「在宅障害者援護費」の一部)	意思疎通を図ることが困難な重度障害のある人が医療機関に入院した場合に、円滑な医療行為が受けられるよう医療従事者との意思疎通を図る支援員を派遣する	—	898	892	-6
7				重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに実施する	実利用者数や配食数など、近年の実績を踏まえ、適切な給付額になるよう調整した。	1,313	907	-406
8				訪問入浴サービス事業	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 平成29年度より、週2回の派遣期間(7~9月)を5月~10月へ拡充した。	実利用者数や利用回数など、近年の実績を踏まえ、給付額を見込んだ。	19,151	18,208	-943
9				障害児(者)日常生活用具給付費	在宅の障害のある人や障害のある子どもに対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具などを給付又は貸与する	近年の給付件数等の実績を踏まえ、給付額を見込んだ。	267,752	252,890	-14,862
10				補装具給付費	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補装具)の購入、借受け又は修理に要した費用を支給する	借受けに係る支給額については推定が困難であるが、近年の支給件数などの実績を踏まえ、支給額を見込んだ。	253,986	255,418	1,432

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				移動支援事業 (「居宅系介護給付費及 び移動支援事業(義務)」 の一部)	屋外での移動に著しい制限がある重度の障害のある人や重度 の障害のある子どもが、社会生活上必要不可欠な外出及び余 暇活動等社会参加のための外出をするとき、ガイドヘルパーを 派遣し外出介護を提供する	利用時間や利用者数など、近年の実績を踏まえて見込んだ。	260,754	254,777	-5,977
12		○		訪問入浴サービス事業 (拡充分)	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害の ある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派 遣し、入浴サービスを提供する。 平成29年度より、週2回の派遣期間(7~9月)を5月~10月へ拡 充した。	訪問入浴サービス事業に統合。	3,500		-3,500
13				日中一時支援事業	障害のある人を家庭で監護できない場合に、障害福祉サービス 事業所等で一時的に預かり、障害のある人の居場所づくりや家 庭の介護負担を軽減する	障害のある人や障害のある子どもを監護する介護者のレスパイトケア等のため必要な事業 であり、またH29年度は昨年度の実績を上回る利用が見込まれることから、当該状況を踏 まえて、H30年度の必要な給付額を見込んだ。	24,617	29,166	4,549
14				心身障害児(者)家庭訪 問指導員	在宅の心身に障害のある人や障害のある子ども及びその保護 者を対象に、定期的な家庭訪問を行い、個人やグループなどへ の生活指導、療育訓練等を実施する	適正な事務の執行	3,782	3,782	0
15				すこやか住宅改造助成 事業	障害のある人や障害のある子どもの自立支援や家族等介護者 の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対 し、住宅を改良するための経費の一部を助成する	障害のある人や障害のある子どもの在宅生活にとって重要な事業であるため過去の実績 を踏まえ必要な助成額を見込んだ	6,170	6,046	-124
16				生活援助員派遣事業 (「在宅障害者介護費」の 一部)	障害のある人の自立した生活を支援するために、シルバーハウ ジング(障害者枠)の同居世帯に、見守りや生活に関する相談、 緊急時の対応を行う生活援助員を派遣する。	実情やニーズ等を踏まえた適切な事業運営	483	482	-1
17				重度障害者医療費支給 事業	重度障害のある人の健康の保持及び福祉の増進を図るため、 保険診療に係る医療費の自己負担額を助成する。	適正な事務の執行	3,676,000	3,468,927	-207,073
18				重度障害者大学等進学 支援事業	命の危険回避のための支援が必要な重度の全身性障害のある 人を対象に、通学や学校内の活動等の介助を提供すること で、大学等への進学促進を支援する	厚労省のモデル事業を利用している方の実績をベースに、利用者を2名と想定して、年度 中必要な給付額を見込んだ。	6,000	4,221	-1,779
19	○			障害者差別解消・共生社 会推進事業 (旧:障害者差別解消法 推進事業)	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由 とする差別の解消を推進するための、相談体制整備、障害者差 別解消支援地域協議会の運営、普及・啓発活動、コミュニケー ション支援を強化する。加えて、本市独自の条例である「障害を 理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関 する条例」に基づく取組みを実施する。	本市独自の条例である「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくり に関する条例」の施行に伴い、差別の解消に向けた啓発のさらなる推進や、紛争解決のため の体制を強化する。	11,205	10,634	-571
20				障害者人権啓発冊子作 成(「障害福祉企画課一 般」の一部)	障害や障害のある人に対する正しい理解や知識を深めるため、 障害の種別や特性などの説明、障害によって生じる日常生活 上の不便等を分かりやすく説明するとともに、「何が障害のある 人の差別にあたるのか、何が権利の侵害にあたるのか」等につ いて具体的な事例を紹介した小冊子を作成し、啓発を図る。	障害者団体との協働により、出前講演や研修会等での冊子活用による理解促進の取組み を行う。	230	195	-35

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21				障害者芸術文化活動等 推進事業	【ボランティア活動参加促進事業】 障害のある人自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成者としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加の促進を図る。	障害のある人の社会参加をより促進するための、活動内容等の検討を行う。	3,565	3,565	0
22					【障害者週間啓発事業】 障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日まで「障害者週間」として定められているが、市民への浸透が充分でないため、毎年障害福祉に関する啓発イベントを開催し、市民の理解や関心を深める。	障害者団体との協働により、引き続き啓発イベントを実施し、市民の理解の促進を図る。	430	430	0

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者支援課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	西尾 典弘		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	35,183,533 千円	人件費	目安の金額	課長	2
平成29年度当初予算額(B)			29,992,463 千円			225,500 千円	係長		6	人	
					増減額(A-B)	5,191,070 千円					
								職員	19	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			総合療育センター再整備事業	施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大化等に対応するため、総合療育センターを再整備	—	2,518,500	5,863,578	3,345,078
2				障害児等療育支援事業	在宅における障害のある児童等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能を充実	・引き続き在宅における障害のある児童等への支援に向けた事業の継続。 ・適正な事務の執行。	34,097	31,587	-2,510
3				障害児通所・入所支援	障害のある子どもに対する保護、日常生活の指導及び知識技能の付与のため措置した児童及び障害児サービスを利用した児童に要する費用を支給	・通所支援の利用状況を踏まえ予算が増加したものの。 ・法律に基づく適正な事務の執行	3,300,961	4,107,176	806,215
4				障害児施設運営費	指定管理者制度により市立障害児施設を管理・運営	・施設の民間譲渡による予算減少。 ・適正な施設管理・運営の執行	475,706	424,749	-50,957
5				民間心身障害児施設運営補助	民間心身障害児施設の運営を図るため、施設管理、入所者処遇、職員処遇に係る経費を補助	—	1,899	1,899	0
6				総合療育センター医療機器整備	総合療育センターの医療機器を新規購入又は更新	—	17,595	15,835	-1,760
7				障害児施設利用負担軽減事業	障害児施設の利用者が負担する、利用したサービス量の定率負担分(1割相当額)及び食費等について、本市独自で負担を軽減	・支援内容について利用状況に応じた検討を行う。 ・適正な事務の執行。	986	3,045	2,059
8				障害児の長期休暇対策事業	障害のある子ども及びその家族が主体となって長期休暇等の間に活動している団体にボランティアを派遣し、障害のある子どもの家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供	引き続き障害のある子ども及びその家族のニーズに応えるため、プログラムの提供とボランティアの派遣を行っていく。	1,252	1,252	0
9				障害児福祉手当	身体または精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	142,547	142,527	-20

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				特別児童扶養手当事務費	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している父母または父母に代わって児童を養育している方に手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	4,731	4,883	152
11				おもちゃライブラリー運営委託	障害のある子どもの障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じて身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を実施	・引き続き、障害のある子どもの療育と教育の一環として、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を行う	750	750	0
12				地域活動支援センター事業	障害者総合支援法第5条及び第77条に基づき、障害のある人に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進等を実施する地域活動支援センターへの助成等	・法律に基づく適正な事務の執行 ・事業者へのヒアリング等を通して、利用者の参加意欲が高まるような活動が行われるよう、助言等の実施	77,072	75,900	-1,172
13				障害者生活活動促進事業	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会の各区・部会が開催する各種レクリエーション活動及び身体障害のある人の社会参加や福祉の増進に資する事業・行事等に補助	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	1,900	1,900	0
14	○			障害者芸術文化活動等推進事業の一部	作品展等障害のある人の芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害のある人の創意意欲を助長するための必要な支援を行う。 また、障害のある人が、地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するためのさまざまな支援事業を行う。 (事業内容) 在宅心身障害児(者)地域生活支援事業、在宅身体障害者レクリエーション事業、障害者芸術祭、かがやきアートギャラリー運営業務、肢体不自由児海のキャンプ	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	3,200	3,680	480
15	○			「在宅障害者援護費」の一部	障害のある人が、在宅で生活を行うにあたって必要なサービスや情報提供などを行う。 (事業内容) リフトバス運営事業、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、身体障害者補助犬啓発事業、障害福祉情報センター事業、障害者パソコンサポーター事業、字幕ビデオ作成事業、聴覚三事業、難聴者・中途失聴者生活教室、広報物点字版等作成環境整備事業、筆談サポーター養成事業、自動車運転免許学科講習手話通訳委託、福祉ガイド作成	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	34,214	36,905	2,691
16				障害者福祉会館運営費	障害のある人相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害のある人の福祉の向上を図る。また、各種の教養講座や視聴覚障害者情報提供施設の運営なども含めた幅広い障害のある人の活動支援もあわせて行う。	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	175,108	175,108	0
17				障害者スポーツセンター整備事業	障害者スポーツセンター「アレアス」の補修等が必要な箇所の整備を実施する。	・優先順位、必要性を勘案して計画的に補修等工事を実施。	3,000	33,000	30,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
18				法律相談及び成年後見 制度支援事業	民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応して いくため、弁護士会の協力による法律相談の実施、精神・知的 障害のある人の経済的行動を法的に支えるため、成年後見制 度の利用を促進するとともに、財産保全や金銭管理サービス等 を実施	・適正な事務の執行	37,444	34,264	-3,180
19				元利補給補助(障害福祉 施設)	社会福祉法人が民間障害児(者)施設の整備のため、独立行 政法人福祉医療機構、北九州市社会福祉協議会から資金を借 り入れを行った場合、返済することとなる利子の一部を予算の 範囲内で補助		4,062	2,852	-1,210
20				障害福祉施設維持補修 等事業	市立障害福祉施設について必要な修繕や改修等を実施		3,733	3,733	0
21				障害福祉施設整備事業	市立障害福祉施設について大規模な設備改修等を実施		16,182	16,143	-39
22				障害福祉サービス事業 (施設型)	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(通所系・施設 入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	16,233,960	17,215,503	981,543
23				障害者(児)短期入所事 業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(短期入所)利用 者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	489,760	517,439	27,679
24				障害福祉サービス等支 払事務委託事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(介護給付費及 び訓練等給付費等)の支払事務を、同法に基づき国民健康保 険団体連合会に委託する費用など	・法律に基づく適正な事務の執行	39,409	37,480	-1,929
25			○	ホームヘルパースキル アップ研修事業	ホームヘルパー(有資格者)を対象に、障害のある人に適切な 在宅サービスが提供されるよう各種障害特性に応じた講義や実 技・演習などの研修を実施	スキルアップに繋がるが、資格取得がないため受講数も少なく、減少していたため事業廃 止	914		-914
26				居宅系介護給付費及び 移動支援事業(義務)の 一部	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律(障害者総合支援法)に基づく、障害福祉サービス(居宅系) 利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	1,970,632	2,248,564	277,932
27				心身障害者扶養共済制 度	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月掛 金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことが あったとき、障害のある方に終身一定の年金を支給	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	285,353	280,966	-4,387

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28				特別障害者手当	身体または精神に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	340,498	354,400	13,902
29				外国人重度障害者等給付金支給事業	制度上、年金が支給されない外国人で重度障害のある人等に対して、国の制度が整うまでの経過措置として給付金を支給	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	8,039	7,367	-672
30				重度心身障害者介護見舞金	在宅の重度の障害のある方を常時介護している同居者か、介護者がいない場合は障害のある方本人に対し、介護見舞金を支給(障害を理由とする年金・手当を受給している者を除く)	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	6,742	6,236	-506
31				経過的福祉手当	昭和61年3月31日現在において20歳以上であり、福祉手当の受給者であった方のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	10,348	9,459	-889
32		○		障害福祉システム再構築業務委託	現行の障害福祉システム(保健福祉総合情報システム上で稼働中)のベンダーサポートの終了(平成29年度末)及び、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の自治体間連携が平成29年7月と迫っているため、平成27~29年度において障害福祉システムの再構築を行う。	—	111,300		-111,300
33				触法障害者支援事業	触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催	・司法及び福祉等関係者と協力して必要な支援を行う。	1,000	1,000	0
34				精神障害者保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る移送・手帳交付・精神医療審査会・精神保健福祉審議会・精神科病院実地指導・区役所相談事業等	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、手帳の交付や措置入院費の支払い等を例年通り行っていく。なお、平成29年度上半期の措置入院費の支払い実績が前年度よりも減少したため、予算の微減が生じたもの。	127,881	88,631	-39,250
35				精神障害者就労支援施設通所者社会参加促進事業	精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成	・一部公共交通事業者において、精神障害のある人に対しても運賃割引が始まったため、予算を大幅に減額したが、依然として精神障害のある人に対し運賃割引を実施していない事業者もいるため、事業を縮小して行っていく。	18,772	4,917	-13,855
36				夜間・休日精神医療相談事業	夜間・休日における精神障害のある人及び家族等からの相談に対応するための精神医療相談窓口の設置	・平成25年度からの事業開始以降、相談件数は大きく増加しており、引き続き利用者のニーズに応えていく。	9,657	9,902	245
37				障害者虐待防止対策支援事業	虐待されている障害のある人の生命や身体に関わる危険性が高い場合、養護者からの分離、一時保護が迅速に行えるよう、事前に借上げ等により居室を確保、一時保護期間中、管理費や食費等を負担	・法律に基づく適正な事務の執行	2,851	2,851	0
38				ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族を支援するため、相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携の拠点として活動	・当事者や家族のニーズに応えるため、引き続き、相談支援、居場所づくり、情報発信などを行っていく。	12,186	12,231	45

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
39	○			障害者スポーツ振興事業	障害のある人のスポーツ大会・教室、北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会等を開催。また、各種スポーツクラブによる大会開催や選手派遣の費用に対し助成を行うなどの活動を通じ、市内障害者スポーツの振興を図る。	・障害者スポーツの振興、障害のある人の競技能力の向上のため、参加者・利用者のニーズを把握し、事業内容に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	54,448	54,490	42
40				障害者スポーツ振興事業(指管)	障害者スポーツ振興の拠点として、障害のある人が安心して利用でき、健康・体力づくりから競技能力の向上まで、幅広いニーズに対応するとともに、すべての市民が健康づくり等のために気軽に利用できる施設の管理運営を行う。	・障害者スポーツの振興、ニーズに合った施設運営のため、利用者の要望を把握し、施設運営に内容に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	227,780	227,780	0
41				精神科緊急・救急医療体制整備	夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制(24時間365日)について、福岡県及び政令市(福岡市、北九州市)が共同で整備	・緊急・救急時における精神医療の対応を例年通り福岡県・福岡市と共に行っていく。また、予算は3自治体が人口を基に按分しており、本市の人口が減少したため予算額も減少したものの。	22,276	19,523	-2,753
42	○			障害者相談支援事業	障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施。総合療育センター内地域支援室において、障害のある子どもの相談対応を実施		132,432	129,100	-3,332
43				ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える者同士が仲間の立場から相談を受けることにより、自立生活のための情報や生活技術の提供、自信回復などの精神的サポートをするもので、障害種別に応じて複数のNPO法人等に委託して実施		3,936	3,392	-544
44				北九州市障害者自立支援協議会	障害のある人が安心して自立できる地域社会の実現のため、障害者団体、学識者、教育・雇用・医療の関係者、相談支援事業者などで構成する協議会を設置し、相談支援事業者の中立・公平性の確保や権利擁護システムの構築、社会資源の開発・改善等の協議等を行う	・障害のある人のさまざまな課題に、迅速かつ適切に対応できるよう相談業務のレベルアップと体制の強化を図る。 ・障害福祉サービス利用者等にサービス等利用計画を作成する体制の強化を図る。	5,162	5,162	0
45				障害者相談員設置費	身体・知的障害のある人の自立支援の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、身体・知的障害のある人の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、擁護思想の普及、身体・知的障害のある人の福祉の増進を図る		2,816	2,816	0
46				相談支援給付費	障害福祉サービス利用者を対象に、相談支援事業者が行うサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の見直しについて、計画相談支援給付費を支給		464,002	467,478	3,476

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
47				市立障害福祉施設民間 譲渡事業	市立障害福祉施設は、現在、指定管理者制度により運営しているが、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、原則、現指定管理者に施設を譲渡	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を注視し、積極的に国に働きかけていく。 現指定管理者と譲渡時期や譲渡後の建替え等について協議していく。 現指定管理者と譲渡時期等を協議していく。 	6,300	1,165	-5,135
48				共同生活援助事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(共同生活援助)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づく適正な事務の執行 	2,419,284	2,332,304	-86,980
49				福祉ホーム事業運営費	住居を求めている障害のある方に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行い、障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するため、必要な助成等	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の住居確保のため、引き続き法律に基づく適正な事務の執行を行う 	6,284	6,284	0
50				精神障害者地域移行支 援事業	精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> 入院中の精神障害のある人の地域移行や、ピアサポーターの活用等を引き続き実施していく。 	3,377	3,377	0
51				居住サポート等事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているにも関わらず、保証人がいないなどの理由により転入居が困難になっている障害のある人に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> 適正な事務の執行 	10,586	10,586	0
52	○			地域生活移行促進事業	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と協力し、障害のある人の地域における生活の場の確保を図る。 	3,000	3,000	0
53	○			発達障害者総合支援事 業	北九州市発達障害者支援センターを拠点に、各種相談への対応や市民への啓発、保護者や支援者に対する研修、課題を整理しながら新たな事業をモデル的に実施。また、アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行や発達障害者地域支援協議会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 当事者や家族のための相談支援や、支援者向けの研修会、一般市民向けの啓発などを行う。 	43,815	43,880	65
54				高次脳機能障害支援ネッ トワーク体制整備事業	高次脳機能障害をもつ人の社会復帰を促進し、安定した地域生活を推進するため、当事者や家族を対象とする相談会を実施するほか、医療関係者や障害福祉サービス事業所職員など、支援実務者の能力向上を図るため、専門的、実践的な研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、当事者・家族向けの相談会や支援者向けの研修を実施する。 	325	325	0
55				障害者支援課一般	障害者支援課の運営	—	5,172	4,712	-460
56				障害福祉システム運用保 守	平成29年7月から稼働を開始した障害福祉システムに関する、構築後の運用保守業務委託経費	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づく適正な事務の執行 	16,000	22,000	6,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
57				障害福祉システム改修委託	障害者総合支援法の改正(施行:平成30年4月1日)に伴う制度の見直し及び改元に係る改修経費	・法律に基づく適正な事務の執行	36,900	49,800	12,900
58				公用車リース化経費(障害者支援課業務)	障害者虐待防止対応業務及び指定指導業務に必要な車両の更新にあたり、リース化を行うもの。	・適正な事務の執行	432	345	-87
59		○		発達障害啓発週間市内ブルーライトアップ事業	「世界自閉症啓発デー」(4月2日)に、啓発のシンボルカラーのブルーで小倉城をライトアップし、市民啓発を図る。(市民太陽光発電還元事業)	—	800		-800
60		○		<新>小池学園における療育体制維持運営補助	運営を譲渡する際、現在の療育支援体制を維持するための運営補助	・小池学園において職員配置等を見直すことで収支改善を行い、補助金の削減を進めていく。		12,000	12,000
61		○		<新>障害福祉サービス情報公表事業	障害のある人が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、事業者から報告されるサービス内容をワムネットを通じて公表する。	—		3,755	3,755
62				「障害者差別解消・共生社会推進事業」の一部	障害者差別解消法の施行により、障害のある方への合理的配慮が義務化されたことに伴い、聴覚に障害のある方のコミュニケーション関連事業の拡充・体制整備を行う。 (事業内容) 要約筆記者試験対策事業、盲ろう者自立訓練事業	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	3,095	2,547	-548

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者就労支援室		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづく								
	課長名	末吉 和久 (兼務)		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	160,398 千円	人件費	目安の金額	課長	0	人
						平成29年度当初予算額(B)	164,884 千円		17,500 千円	係長	1	人
増減額(A-B)					-4,486 千円			職員	1	人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			障害者就労支援事業	障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害のある人に対し、様々な就労支援を行うとともに、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る。	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害のある人の雇用促進を図るとともに、企業向けのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。	32,108	39,433	7,325
2		○		障害者就労支援強化事業	障害のある人の就労支援を強化するため、障害のある人の就業支援として特別支援学校とその親や事業所のネットワーク作りを行う就労プロモーター事業を実施する。	障害者就労支援事業と統合	7,362		-7,362
3	○			障害者ワークステーション事業	平成27年7月に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを行う。	嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職をつなげるための取組みを行っている。今年度2名が就職内定したことを踏まえ、引き続き本事業を推進していく。	1,833	664	-1,169
4				障害者就労支援室一般	障害者就労支援室の運営	—	1,287	1,232	-55
5				NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業	平成29年5月より本庁舎1階へ移転した北九州共同受注センターに対して、運営費補助金を交付する。当該センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の工賃アップおよび社会参加促進を図る。	北九州共同受注センターと連携し、施設製品等に関する継続的な販路開拓・拡大および効果的なPRを実施するとともに、障害者就労施設などの関係機関等との連携強化を図る。	7,500	7,500	0
6				障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人の店舗(自立支援ショップ)に対して、運営費補助金を交付する。	店舗に対して、安定的かつ継続的な運営ができるよう助言・指導等を実施するとともに、地元商店街や市内の障害者就労施設等と連携した取組みが行えるよう強化を図る。	9,600	9,600	0
7				障害者小規模共同作業所運営費補助事業	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。	小規模共同作業所へのヒアリングを通して、作業所が円滑な運営が行なえるよう助言・指導等を実施するとともに、作業所の法定サービスへの移行について検討を行う。	101,015	100,155	-860
8				地域精神保健福祉対策等促進事業	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	小規模共同作業所等が円滑な運営が行なえるよう、作業所からの相談などに対応するとともに、作業所へのヒアリング等を通して、利用者の参加意欲が高まるような活動が行われるよう、作業所への助言を実施する。	2,134	1,814	-320

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			○	知的障害者生活支援事業 (「在宅障害者援護費」の一部)	生活支援ワーカーを配置した知的障害者生活支援センターを設け、地域において単身生活をしている知的障害のある人の相談に応じ、地域生活に必要な支援を行うことにより、地域生活の安定と福祉の向上を図る。	—	2,045		-2,045

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域医療課		重点項目	医療・救急体制の充実							
課長名	青木 穂高	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	376,221 千円	人件費	目安の金額		課長	1	人
				平成29年度当初予算額(B)	374,276 千円		86,500 千円	係長	3	人	
				増減額(A-B)	1,945 千円			職員	6	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			夜間・休日初期救急医療確保対策事業	深夜帯初期救急医療体制の維持・確保、テレフォンセンターの利用を促進し適切な医療提供、適正受診等の推進	診療分野の専門化による医師のオンコール対応の増加等に対応するため、事業予算の増額等の充実・強化を行なった。	79,871	92,743	12,872
2				看護学校運営補助金	地域医療の核となる北九州市医師会の運営する看護学校に対し、補助金を交付するもの。	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	28,164	28,164	0
3	○			年末年始在宅当番医制委託事業	在宅当番医制により、民間医療機関及び急患センターが診療していない年末年始における地域住民の初期救急医療を確保	土曜日午後の受診者が少ない現状を踏まえて、同時帯の在宅当番を廃止し、その財源を活用し、他の救急医療事業の充実・強化を図った。 ※事業内容に合わせて、事業名を変更	16,481	3,598	-12,883
4	○			低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	緊急転院を要する低出生体重児等を集中治療室のある市内4つの病院へ転送し、迅速、適切な医療を提供	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	21,374	21,445	71
5	○			産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	市次世代育成行動計画に基づく周産期・小児救急医療の充実等に対する補助金		10,000	10,000	0
6				市立診療所事務費	市立の離島診療所の運営にかかる経費(医師派遣、看護師の給与、医薬品代の費用等)		30,848	30,848	0
7	○			眼科二次救急医療体制整備事業	眼科の病院輪番制による二次救急医療体制を構築		5,948	5,960	12
8				市立診療所維持管理費	市立離島診療所及び馬島診療所の施設・設備の維持にかかる経費		1,416	1,416	0
9	○			小児医療先進都市づくり事業	小児医療関係者と連携し様々な課題の検討を行う等、小児医療体制を充実		4,035	3,697	-338
10				医療廃棄物処理業務委託	保健福祉局関係の事業所から排出される医療廃棄物等の運搬及び廃棄処分を実施		1,839	2,038	199
11	○			眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	眼科、耳鼻咽喉科の夜間救急患者へ対応するための体制を確立し事業の運営を実施		45,840	45,038	-802
12	○			救急医療検討会	市区医師会、医療機関等と救急医療体制の維持・確保に関する課題について協議し、対策を検討・実施		874	768	-106

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
13				献血推進協議会運営補助金	各区献血推進協議会へ活動費用の一部を補助し、献血への市民意識の高揚、血液の安定的確保を図る。	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	560	560	0	
14				在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護サービス提供者の連携推進に取り組む。		102,000	97,278	-4,722	
15				看護職確保対策事業	高校生を対象とした「一日看護体験」を実施し、次世代の地域医療を担うマンパワーを確保する。		290	288	-2	
16	○			在宅医療普及推進事業	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進する。		1,727	1,467	-260	
17				北九州市骨髄等ドナー普及促進事業	骨髄等提供者の休業による経済的負担を軽減するための助成を行うことにより、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る		3,000	2,540	-460	
18				医薬務許認可業務	病院・診療所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等、衛生検査所の構造設備、法に基づく許認可や届出受付、立入等の実施。		円滑に業務が行えるよう、県及び他市と連携、協議を行っていく。	17,177	16,657	-520
19		○		<新>低出生体重児・新生児救急搬送用保育器更新事業	救急搬送受入体制の補完として市内5病院に設置している、救急搬送用保育器の更新を行う。		現在使用している救急搬送用保育器は今後、本体の痛みや機能面での劣化に加え、保守部品の確保が困難となることが予想されることから、平成30年度から必要に応じて順次更新していく。		4,200	4,200
20		○		<新>災害医療体制の整備事業	災害発生時に速やかに医療救護活動が行えるよう、本市の災害医療体制の司令塔となる、「災害医療・作戦指令センター(DMOC)」を整備し、医療提供体制を構築する。	災害発生時にDMOCが迅速な情報収集及び医療資源の適切な配分等を行なえるよう、必要な設備整備を行う。		5,000	5,000	
21				地域医療課一般	地域医療課の一般管理に要する経費	—	2,832	2,516	-316	

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保険年金課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計の運営 ・後期高齢者医療特別会計の運営 						
課長名	花田 隆一	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	148,462,205 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				平成29年度当初予算額(B)	179,022,852 千円			係長	7	人
				増減額(A-B)	-30,560,647 千円			職員	14	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	国民年金届書の電子媒体化・様式統一化に伴うシステム改修業務	年金機構に提出する国民年金関係の届書報告書について、電子媒体化又は様式統一化を実施するために、国民年金システムを改修するもの	—	5,300		-5,300
2				基礎年金等事務費	年金に関する業務について、市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの	日本年金機構と連携し、市民の利便性の向上を図る。	23,497	24,372	875
3				国保年金課窓口等業務改善事業	業務の効率化を図るため、区役所国保年金課のうち、小倉北区において窓口業務を委託化し、小倉南区・八幡西区において人材派遣を活用した窓口業務等を実施。	平成30年10月から、小倉北区において窓口業務の委託化を開始し、小倉南区及び八幡西区において人材派遣を導入する。	8,400	30,361	21,961
4				後期高齢者医療制度(義務)	後期高齢者医療制度に係る医療給付費(本市の被保険者に係る医療給付費)の12分の1を一般会計で負担	広域連合において医療費の適正化実施	13,468,584	13,343,424	-125,160
5				後期高齢者はり・きゅう施術補助事業	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきゅうの施術に要する費用の一部を補助	後期高齢者の健康の保持増進を図る	67,866	76,345	8,479
6			○	後期高齢者はり・きゅう施術補助事業(拡充分)	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきゅうの施術に要する費用の一部を補助。 平成29年度より補助額単価の見直しを行うもの。	—	6,600		-6,600
7				老人保健医療	平成19年度をもって廃止(後期高齢者医療制度に移行)された老人保健医療制度の残務処理(交付金等の精算)	—	1,014	720	-294
8				一般管理費	国民健康保険の運営に係る人件費や事務費等		1,155,775	1,376,178	220,403
9				連合会負担金	福岡県国民健康保険団体連合会へ納付する負担金	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。	39,745	39,719	-26
10				賦課徴収費	保険料の賦課徴収に係る人件費(嘱託・臨職)や事務費等	【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分の強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の委託化	515,283	318,908	-196,375
11				運営協議会費	国民健康保険運営協議会に係る経費		894	803	-91

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
12				適正化特別対策費	医療費適正化に係る経費(後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、第三者行為求償事務)	<p>【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。</p> <p>【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分の強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の委託化</p>	94,804	98,609	3,805	
13				療養給付費	一般被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用		66,009,100	63,394,068	-2,615,032	
14				療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った一般被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が一般被保険者に代わって請求する保険給付費		1,014,000	857,201	-156,799	
15				高額療養費	一般被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する		10,171,000	9,603,462	-567,538	
16				高額介護合算療養費	一般被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する		4,050	2,000	-2,050	
17				移送費	一般被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費		100	100	0	
18				退職被保険者等療養給付費	退職被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用		1,249,000	439,010	-809,990	
19				退職被保険者等療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った退職被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が退職被保険者に代わって請求する保険給付費		14,000	5,040	-8,960	
20				退職被保険者等高額療養費	退職被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する		247,000	100,282	-146,718	
21				退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する		100	100	0	
22				退職者移送費	退職被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費		10	10	0	
23				審査支払手数料	診療報酬等の審査支払を行っている福岡県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料		169,700	181,894	12,194	
24				出産育児一時金	被保険者が出産した場合に支給される一時金		457,800	457,800	0	
25				葬祭費	死亡した被保険者の葬儀を行った者に対し支給される葬祭費用		H30年度からの国保単単位化に伴い、1件当たりの支給額を変更(4万円⇒3万円)	60,000	42,000	-18,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26			○	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度の保険給付費の約4割を被保険者数に応じ負担する		12,254,938		-12,254,938
27			○	後期高齢者関係事務費 拠出金	No26の事業に係る事務費		877		-877
28			○	前期高齢者納付金	前期高齢者の偏在を保険者間で調整するための納付金の算定において、納付額が基準額を超える保険者の超過額を、被保険者数に応じ負担する		43,508		-43,508
29			○	前期高齢者関係事務費 拠出金	No28の事業に係る事務費		847		-847
30			○	老人保健事務費拠出金	H19年度に終了した老人保健制度の過誤給付等に係る事務費を当時の被保険者数に応じ負担する		260		-260
31			○	介護納付金	介護給付費等を介護2号被保険者数に応じて負担する		4,343,553		-4,343,553
32			○	高額医療費共同事業 拠出金	・高額な医療費の保険財政への影響を緩和するため、県単位で実施する再保険的制度に係る拠出金 ・保険者が医療費等に応じた額を拠出し、80万円を超える医療費が発生した場合に交付金を受ける	H30年度からの国保県単位化に伴い廃止	4,884,608		-4,884,608
33			○	保険財政共同安定化事業 拠出金	・県内の市町村間の保険料の平準化及び保険財政の安定化を目的とした互助事業に係る拠出金 ・1件80万円以下の医療費を対象に、医療費実績割と被保険者数割により不均衡を調整する		27,893,737		-27,893,737
34			○	高額医療費共同事業事務費 拠出金	No32の事業に係る事務費		1,046		-1,046
35			○	保険財政共同安定化事業事務費 拠出金	No33の事業に係る事務費		960		-960
36			○	その他共同事業事務費 拠出金	退職被保険者等に係る適用適正化事業の実施に伴う費用		100		-100

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37		○		<新>一般被保険者医療給付費分納付金	県へ納める納付金	H30年度からの国保単単位化に伴い新設		19,447,637	19,447,637
38		○	<新>退職被保険者等医療給付費分納付金				40,055	40,055	
39		○	<新>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金				5,098,206	5,098,206	
40		○	<新>退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金				12,100	12,100	
41		○	<新>介護納付金分納付金				1,790,286	1,790,286	
42				保健事業費	特定健診・特定保健指導、はり・きゅう施術補助金等、被保険者の健康増進・疾病予防を図るための経費		159,663	154,321	-5,342
43				保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付金		44,000	48,000	4,000
44				退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者に係る保険料の還付金		2,000	2,000	0
45				還付加算金	一般被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。	1,550	1,250	-300
46				退職被保険者等還付加算金	退職被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の委託化	10	10	0
47				償還金	国庫返還金等		10	10	0
48				繰出金	H27年度に県の広域化等支援基金から借り受けた397,000千円をH29～33年度の5年間で返済するための公債償還特別会計への繰出金		79,400	79,400	0
49				予備費	財源不足に備えるための経費		350,000	50,000	-300,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
50				国民健康保険特別会計 繰出金(繰出)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(義務)	<p>【国の制度改革】 H30年度から都道府県が国保の財政運営主体となり、安定的財政運営や効率的な事業の確保等の中心的役割を担い、制度の安定を図る。</p> <p>【本市の取り組み】 ・コンビニ収納導入など徴収体制の充実、差押等滞納処分強化 ・後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、特定検診受診勧奨などの医療費適正化対策 ・国民健康保険窓口業務の委託化</p> <p>保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、市町村の役割である保険料の徴収等に努める。</p>	14,168,271	11,013,706	-3,154,565
51		○		<新>国民健康保険特別会計繰出金(臨時)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(臨時)		0	13,577	13,577
52				国民健康保険特別会計 繰出金(配分)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(裁量)		228,729	219,717	-9,012
53				一般管理費	後期高齢者医療制度運営に係る事務費		374,337	397,792	23,455
54				徴収費	後期高齢者医療制度運営に係る保険料徴収事務において発生する費用		118,986	148,718	29,732
55				後期高齢者医療広域連 合納付金	後期高齢者医療広域連合への納付金(徴収した保険料、運営に係る事務費等)		15,308,027	15,286,435	-21,592
56				保険料還付金	後期高齢者医療保険料の前年度以前分の遡及還付金		19,419	21,511	2,092
57				還付加算金	後期高齢者医療保険料の返還が遅延した場合に加算される金額		231	544	313
58				予備費	後期高齢者医療特別会計の歳出財源不足の場合に充てる経費		50,000	50,000	0
59				後期高齢者医療特別会 計繰出金(繰出)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(繰出)		3,840,142	4,134,388	294,246
60				後期高齢者医療特別会 計繰出金(配分)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(配分)	70,021	60,136	-9,885	

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 健康推進課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の上昇および効果的な保健指導の実施 ・難病支援体制の充実 ・がん検診等健康診査の受診促進 ・市民主体の健康づくり活動の充実 ・食育及び歯と口の健康づくりの推進 							
課長名	古賀 佐代子	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	2,771,678 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人	
				平成29年度当初予算額(B)	1,539,446 千円				係長	5	人
				増減額(A-B)	1,232,232 千円			174,500 千円	職員	12	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	がん検診推進事業(県との共同事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを送付する。 ・福岡県との共同事業でがん検診車の派遣を実施する。 ・無料クーポンの未使用者には受診勧奨ハガキによる個別勧奨を行う。 	—	34,000		-34,000
2	○	○		<新>がんを予防するプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを送付。 ・無料クーポンの未使用者には受診勧奨ハガキによる個別勧奨を行う。 ・企業との共同による各種イベントを活用したがん予防の啓発活動の実施 ・事業所へ専門職(保健師)を派遣し生活習慣病予防等に関する健康教室を開催 ・福岡県と共同したがん検診受診率向上に向けた事業所フォーラムの開催 	「がん検診推進事業(県との共同事業等)」の一部事業(無料クーポンの送付及び受診勧奨ハガキによる個別勧奨)を継続しながら、平成30年度からは、がん予防の啓発活動として、企業や保険者団体等との連携の充実・強化を図っていく。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同による各種イベントを活用したがん予防の啓発活動 ・事業所へ専門職(保健師)を派遣し生活習慣病予防等に関する健康教室を開催 ・福岡県と共同したがん検診受診率向上に向けた事業所フォーラムの開催 を実施する。		32,500	32,500
3	○			健康診査	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療等を図るため、胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、基本(若者)健診を実施する。	がん検診等の各種健康診査が受けやすいように、受診料1,000円以下で継続実施する。子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布や、40歳及び無料クーポン未使用者への個別勧奨を実施する。 福岡県との共同事業で乳がん検診等を実施する。 企業・ボランティア等との連携を深め、継続的に検診の普及啓発活動を行い、がん検診受診者の増加を図る。 健康診査 胃がん検診内視鏡検査導入を統合。	422,249	427,100	4,851
4	○			健康診査受診促進事業	がん検診等健康診査について、リーフレット配布や雑誌掲載、キャンペーン活動などにより市民の健康管理意識の高揚や健康診査の受診促進を図る。	効果的なPR活動を行うために、PRポスター及びチラシ等の配布先や配布方法を工夫し、働く世代の受診促進を図る。	3,546	3,014	-532
5			○	健康診査 胃がん検診内視鏡検査導入	平成28年2月の厚生労働省の指針改正に伴い、胃がん検診に従来のエックス線検査に加え、内視鏡検査を実施する。	—	69,200		-69,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
6	○			保健事業(特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導等により適切な事後フォローを実施する。	各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させる。	760,572	759,541	-1,031
7				健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に基づき、生活習慣病発症予防及びその重症化予防のための保健指導や、療養上の保健指導が必要であると認められる本人(40歳～64歳)及び家族に対し必要な保健指導を家庭訪問により実施する。 健康増進法第4条に基づき、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な人への保健師・栄養士等による個別保健指導、区役所・市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を実施する。(健康増進事業:1/3補助) 健康増進法に基づき、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、住民自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、「健康手帳」を作成・配布。 主に40歳～64歳の市民を対象に、市民センターでの定期的な「健康なんでも相談」や、区役所での面接・電話相談、各種健康教室来所者に対する個別相談など、市民の心身の健康に関する相談について保健師・栄養士等が助言・指導する。(健康増進事業:1/3補助) 	市民の健康増進を目指して、引き続き事業を充実していく。	7,313	6,336	-977
8				たばこ対策促進事業(旧北九州市受動喫煙防止啓発推進事業)	健康増進法25条に基づく受動喫煙防止対策を推進するために関係団体や専門家との情報共有や意見交換等を実施し、禁煙支援、COPDの啓発を実施する。	引き続き、受動喫煙防止対策意見交換会の実施、禁煙支援などの事業を実施する。	873	744	-129
9				健康づくり推進会議運営事業	「北九州市健康づくり推進プラン」の推進について、有識者や関係者から幅広く意見を聞くため、健康づくりの推進にかかる意見交換会を設置し、関連事業の取り組み状況や数値目標の達成状況などの進捗管理を行う。	本会議においては、議題の一つとして「地域・職域連携の推進」を掲げ、地域や職域における健康づくりの取り組み状況を把握し、今後のより効率・効果的な地域・職域連携事業の取り組みについて検討を行う。	7	221	214
10		○		北九州市健康づくり推進プラン次期計画策定事業	北九州市健康づくり推進プランの計画期間が平成29年度末で終了するため、次期計画の策定を行う。	—	2,000		-2,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11	○			乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた、乳幼児歯科健康診査を行うもの。	3歳児のう蝕有病率の減少や、歯と口の健康と全身疾患の関係についての認知度を普及・啓発することから、未受診者対策や普及・啓発の更なる強化により歯と口の健康を増進する。	48,157	55,624	7,467
12	○		口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患の有無を早期発見し、適切な保健指導を行うとともに、口腔内疾患の予防及び歯科・口腔保健思想の普及を行うもの。	53,006		59,358	6,352	
13	○	○		<新>子どもむし歯予防普及活動	子どもの健康格差(むし歯)の縮小を目的に、保育所(園)や子ども食堂等への歯科医師・歯科衛生士の派遣を行い、子どものむし歯予防の普及を行うもの。			1,200	1,200
14			○	口腔保健支援センター(拡充)	現在1歳6か月児歯科健康診査時に希望者に行っているフッ化物塗布について、対象者を3歳児に拡大するもの。(自己負担額0円)	No.12「口腔保健支援センター」へ統合により終了。	7,000		-7,000
15			○	フッ化物塗布事業(拡充分)	1歳6か月児歯科健康診査時に希望者に行っているフッ化物塗布について、引き続き自己負担額(600円)をすべて無料とするもの。	No.12「口腔保健支援センター」へ統合により終了。	2,800		-2,800
16	○			健康マイレージ事業	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	中高齢者を中心とする市民に、健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方や経費の節減に努めながら事業を実施する。また、健康づくり・介護予防の重要性を広く普及啓発するために他の事業やイベントにおいても本事業を引き続き紹介していく。	59,570	56,600	-2,970

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
17	○	○		<新>ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業	スマートフォン等のICTを活用した健康づくり事業を展開し、健康づくりに取り組むきっかけおよびその取組を継続していくモチベーションを提供し、疾病の予防と健康づくりを推進する。	健康づくりの本市の課題の1つとして、働く世代の意識・行動がある。健康寿命の延伸のためには、積極的に健康づくりに取り組み、継続していくことが重要であることから、身近なICTを活用した事業を展開する。		9,000	9,000
18	○			きたきゆうしゅう食育ネット	「第二次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を効果的に推進していくため、食育の関係団体等のネットワークを構築し、相互の連携・協力による食育を推進するとともに、食育の普及・啓発活動を行う。	無関心層や若い世代が関心を持つような方法を検討し、より一層の食育推進に取り組む。	1,943	1,646	-297
19	○			市町村栄養改善事業	地域における食生活改善に取り組むボランティアである食生活改善推進員を養成する。市民の食生活改善を推進するため、市民センター等での減塩普及講習会を実施する。食生活改善推進員の育成・支援として、研修会や配布資料作成支援等を行う。	市直営の教室や普及啓発事業は、食育関係者(食生活改善推進員協議会等)へ委託をしている。食育関係者の活動支援を継続し、費用対効果を高める。	2,418	2,281	-137
20	○			若い世代の食育推進	学生たちがワークショップ等により、自身の課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動を行う。	若者を利用して効果的な取り組み方法を検討し、情報発信や普及啓発を行う。	738	628	-110
21		○		食育に関する実態調査	第二次北九州市食育推進計画期間終了にあたり、現計画の指標に対する評価と次期計画策定のための基礎資料とするため、食育に関するアンケート調査を行う。	—	3,000		-3,000
22		○		<新>次期食育推進計画策定事業	第二次北九州市食育推進計画の計画期間が平成30年度末で終了するため、次期計画の策定を行う。	—		2,500	2,500
23	○			市民主体の健康づくり事業(旧:住民主体による快適な健康づくり事業)	①市民センターを拠点とした健康づくり事業:市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。 ②無法松ツデーマーチ:国際市民スポーツ連盟認定のウォーキング全国大会の共催 ③健康づくり活動表彰	①市民センターを拠点とした健康づくり事業は全まちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援を充実させていく。 ②無法松ツデーマーチは引き続き実施するが、予算、支援方法など今後の共催のあり方を検討する。 ③平成29年度まで実施していた企業と地域における健康づくり活動表彰の地域部門を継続して実施する。	5,328	6,280	952
24		○		企業との連携による健康づくり事業	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで連続した市民の健康づくりを推進する。 また、受賞した企業・団体が協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図る	No.23「市民主体の健康づくり推進事業」及びNo.2「<新>北九州市民をがんから守るプロジェクト」へ統合により終了。	1,335		-1,335

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25	○			難病患者支援体制推進事業	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。	・平成29年度は平成30年4月の権限移譲に向けた準備としてシステムを構築し、難病相談支援センター設置した。 ・平成30年度以降は難病患者等のニーズに対応するため、難病対策地域協議会等の意見を踏まえながら、相談支援に努める。(権限移譲に伴う新たな経費や相談に関する経費はNo.27「<新>特定医療費支給事業」及びNo.28「<新>難病相談支援センター運営事業」で計上)	49,000	627	-48,373
26				難病患者等支援事業	地域における難病患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うとともに、患者・家族会等の支援を行う。		4,734	874	-3,860
27	○	○		<新>特定医療費支給事業	平成30年4月からの特定医療費支給認定事務の権限委譲に伴い、特定医療費の申請の受付・認定及び特定医療費の審査・支払い等を行う。	平成30年4月より特定医療費支給認定事務が権限委譲されるため、認定事務を確実かつ円滑に行えるよう体制を整備する。		1,341,025	1,341,025
28	○	○		<新>難病相談支援センター運営事業	難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	難病相談支援センター開設に伴い、難病患者及びその家族等の不安解消に資するため、当該センターの職員のスキルアップに努める。 また、広く市民に対する難病の正しい知識普及を図り、難病の患者が差別を受けることなく、地域で尊厳を持って安心して療養しながら暮らしを続けていけるよう、啓発活動に努める。		4,020	4,020
29				健康推進課一般	健康推進課の庶務的経費	—	657	559	-98

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関と連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る。								
	課長名	太田 真千子		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	616,261 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						平成29年度当初予算額(B)	602,838 千円		係長	9	人	
					増減額(A-B)	13,423 千円	143,000 千円		職員	4	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内 2箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費		551,746	566,040	14,294
2	○			夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間・夜間の救急医療体制として、センター及 びサブセンター方式により開設している診療所の事務費	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日急患センター、門司・若松休日急患診療所における一次救急診療の充実 医師等の出務体制の確保に向けた医師会等との連携強化 テレフォン相談員(看護師)による医療相談、病院紹介の充実 	43,903	43,032	-871
3	○			夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制としてセンター 及びサブセンター方式により開設している診療所の維持管理費		5,189	5,189	0
4				夜間・休日急患センター 医療ガス供給設備更新 事業	老朽化が進んでいる医療ガス供給設備の更新	厳しい財政状況を踏まえ、優先順位を考慮した医療機器の更新を行う	2,000	2,000	0

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 第2夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関との連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る						
課長名	森 幸二	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	297,787 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				平成29年度当初予算額(B)	308,045 千円		118,000 千円	係長	8	人
				増減額(A-B)	-10,258 千円			職員	2	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			第2夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費	・第2夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実 ・適正受診、かかりつけ医に関する市民の理解向上	263,689	256,352	-7,337
2	○			第2夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の維持管理費		12,429	12,419	-10
3	○			第2夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の事務費		31,927	29,016	-2,911

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健衛生課		重点項目	公衆衛生の向上					
課長名	東田 倫子	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	4,027,714 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
				平成29年度当初予算額(B)	4,090,840 千円		係長	6 人	
				増減額(A-B)	-63,126 千円		職員	24 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			食の安全安心確保推進事業	食品の安全確保により住民の健康保護を図ることを目的として、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画にもとづき実施する。	1,184	1,189	5
2	○		食中毒予防総合対策事業	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や、流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	1,805		1,805	0	
3			食品衛生管理費	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、安全で快適な市民生活を確保するため、公衆衛生におよぼす影響の大きい営業・給食等に対する監視指導・食品の検査・自主管理の推進等の事業を実施する。	23,792		17,802	-5,990	
4			食品衛生協会運営補助金	食品関係事業者の自主管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、多くの食品関係事業者[会員数:約7,000名]で組織される(一社)北九州市食品衛生協会の活動を助成する。	13,400		13,400	0	
5			食品衛生試験検査機器更新事業	保健環境研究所に整備している検査機器のうち、食中毒発生時のウイルス検査等に使用しているリアルタイムPCR装置を更新する。	現行機は、購入後13年が経過するが、平成29年度末をもって、メーカーが保守点検及び故障時の修理対応を中止するため、今回機器の更新を行う。	0	1,224	1,224	
6			くらしの衛生対策推進事業	手洗い習慣の普及啓発及びレジオネラ症防止対策推進業務	感染者が増加傾向にあるノロウイルス対策(手洗いの普及啓発)とレジオネラ症対策について、市民啓発や指導を積極的に展開する。	1,000	850	-150	
7			油症関係事業	カネミ油症患者及び未認定患者を対象とした検診や、全国油症治療研究会等に係る事務を実施する。	—	99	99	0	
8			動物愛護推進事業	市民や動物愛護団体、獣医師会等の関係者から構成する動物愛護推進懇話会を開催し動物愛護管理行政に関する意見交換を実施、街頭啓発やシンポジウムの開催などにより、動物の適正飼育の普及啓発を推進する。	動物愛護の市民意識の高揚のための啓発を推進する。	638	563	-75	
9	○		風しん抗体検査事業	効果的な予防接種を行うため、抗体検査や情報提供を実施	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	8,418	6,916	-1,502	
10			定期予防接種事業	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施、予防接種健康被害者への障害年金等の給付。		2,595,096	2,576,506	-18,590	
11			結核病棟運営費	市立門司病院の結核医療にかかる運営費を負担		200,000	190,000	-10,000	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				感染症病棟経費	市立医療センター感染症病棟の運営費を負担	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	125,005	127,228	2,223
13				定期健康診断・予防接種事業(結核)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出		68,603	70,850	2,247
14				結核対策事業	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者の医療費の公費負担		87,890	83,316	-4,574
15				ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	国の肝炎対策の一環として委託医療機関・集団検診にて「無料」で肝炎検査の実施等		44,437	42,441	-1,996
16				エイズ・性感染症予防対策事業	法令に基づく、普及啓発・教育強化や検査・相談体制の維持、強化、関係機関との連携、患者への支援等		9,576	9,569	-7
17	○			新型インフルエンザ対策事業	今後の再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた検討等を実施		13,827	10,579	-3,248
18	○			感染症対策推進事業	感染症対策基盤整備、感染症に係る指導・相談等、石綿健康被害申請等事務、感染症対策指導者育成事業		3,470	3,422	-48
19				健康危機管理体制の整備事業	既存の体制を維持するとともに、緊急事態に備え模擬訓練や研修会を通じた人材育成、体制を強化		386	367	-19
20				防疫事業	感染症の発生を予防し、市民の健康を増進		483	473	-10
21				結核特別対策事業	検診受診の勧奨。服薬管理による結核患者の確実な治療を実施など、国の要綱に基づく結核対策の実施		3,329	3,204	-125
22				感染症対策事業(義務)	法に基づき、一類、二類感染症 入院患者の医療費を公費負担		342	342	0
23				原爆医療事業(県受託分)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、県から委託され、各種制度の申請を受付		236	236	0
24	○			結核・感染症発生動向調査事業	オンラインシステムにより収集・解析・還元した感染症情報を国へ報告し、有効かつ適切な予防対策を実施		12,073	11,265	-808

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25			○	ICTインフラ更新に伴う予防接種台帳システム改修	ICTインフラ更新に伴う予防接種台帳システムの改修を行い、安定的な運用を継続するもの。	—	2,900		-2,900
26				環境衛生管理費	保健所等が、営業六法(興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理・美容師法、クリーニング業法)、墓地、埋葬等に関する法律、建築物衛生法及び家庭用品規制法等に基づいて実施する環境衛生業務を支援、統括する。	北九州市環境衛生監視指導3ヶ年計画に基づき、環境衛生関係施設が公衆衛生上の観点から安全にかつ安心して利用できるよう、構造設備の保守及び維持管理等の徹底を指導する。	4,107	3,393	-714
27				公衆浴場経営安定補助	市内の普通公衆浴場の風呂釜、循環ろ過器等の基幹設備及び施設の改善費用の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定化・近代化を図り、市民特に家庭風呂のない世帯の公衆衛生の維持・向上に寄与する。	・公衆浴場の経営安定を図る。 ・市民の公衆浴場の利用機会を確保する。	6,222	5,600	-622
28			○	ICTインフラ更新に伴う生活衛生システム改修	ICTインフラ更新に伴う生活衛生システムの改修を行い、安定的な運用を継続するもの。	—	2,592		-2,592
29				衛生害虫相談センターへの業務委託	防疫体制を見直し、市民からの相談窓口対応、助言・指導業務は、衛生害虫相談センターを開設し、運営を民間に委託するもの。	平成29年度6月から7月のスズメバチの相談件数(現地調査を含む)は245件であり、平成28年度の約3倍(昨年度88件)であった。このような事情を考慮し、繁忙期の6月から9月に電話相談や日常業務を行う臨時職員1名を雇う。また、繁忙期に「電話が繋がらない」等の苦情があったため、1台の電話機を増設する(計3台)。	10,000	11,000	1,000
30				東部・西部斎場維持管理費	東部斎場・西部斎場の火葬業務、維持管理経費	—	182,438	182,458	20
31				東部・西部斎場施設整備	東部斎場、西部斎場共に築30年以上が経過し、施設が著しく老朽化しており、施設機能の維持のため、特に緊急性を要するものについて整備を実施	—	13,791	13,791	0
32				斎場大規模改修事業	老朽化した斎場の大規模改修を計画的に進めており、平成30年度は西部斎場の第3期改修工事等を行う。	—	649,000	545,300	-103,700
33				納骨堂管理	地域改善対策事業として設置した納骨堂11ヶ所は昭和45年～昭和60年に建築されており、建物が老朽化しているため、特に損傷の激しい納骨堂について工事を実施	—	2,000	2,000	0
34				納骨堂管理(行政)	地域改善対策事業として設置した市内11ヶ所の納骨堂の小規模修繕等維持管理	—	2,701	1,362	-1,339

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
35		○		<新>火葬業務民間委託事業	行財政改革推進計画において全面民間委託の方向としている斎場業務員の業務を民間委託化(平成30年4月)	—		84,564	84,564
36		○		<新>元号の変更に伴う生活衛生システム改修	新元号に対応するため、システムの改修を行うもの。	—		4,600	4,600

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 動物愛護センター		重点項目 犬ねこの処分数をできるだけ抑制するため、譲渡飼育システムの拡充・促進や飼い主からの引取り理由の厳格化を図る。苦情の多くを占める飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、地域で適正に管理されるものについては、動物愛護センターで雌ねこの避妊手術を実施する。 その他適正飼養に関する指導や啓発活動の取り組みを強化する。									
	課長名	仮屋園 弘志		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	147,939 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						平成29年度当初予算額(B)	150,030 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-2,091 千円		職員	10	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				犬・ねこ管理捕獲保護等事務費	野犬・不係留の犬の捕獲、不用犬ねこの引取り、犬ねこの飼養管理、畜舎管理、処分・焼却等を行う。		72,991	69,115	-3,876
2				動物愛護強化事業	・動物愛護思想の啓発・普及を図り、適正飼育を推進する。 ・動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可等を行う。	・適正飼育に関する指導や啓発活動の取り組み強化。 ・譲渡飼育体制の拡充・促進。 ・犬ねこ引き取り相談に対する窓口指導の強化。 ・ボランティア組織の育成と充実。 ・動物愛護センターの体制強化。 ・犬ねここと共生推進事業の廃止。 ・野良犬猫対策の強化。	27,609	30,324	2,715
3		○		犬ねここと共生推進事業	飼い主不在ねこの繁殖抑制を促進し、また北九州市動物愛護推進協議会と連携して新たな飼い主への譲渡を促進する。		2,661		-2,661
4				犬猫致死処分ゼロ対策事業	平成27年度から平成31年度までの5年間で犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。		8,300	8,300	0
5				動物愛護センター管理費	施設の維持管理等、一般管理を行う。	計画的かつ適切な維持管理と保守管理に努める。	18,946	18,946	0
6				狂犬病予防及び動物管理費	動物の適正管理を図るため実施する狂犬病予防注射や登録業務に伴う事務費。	—	3,808	4,265	457
7				犬の登録及び手数料収納事務委託	法令に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、当該手数料の収納事務を委託する。	—	14,715	13,625	-1,090
8		○		ICTインフラ更新に伴う犬の登録システム改修	ICTインフラの更新に伴い、犬の登録システムについて、稼働できるように改修等の必要があるため実施するもの。	—	1,000		-1,000
9		○		<新>動物愛護センター改修工事	動物愛護センターの高圧受電設備の一部改修を実施する。	—		1,400	1,400
10		○		<新>公用車リース経費(動物愛護センター)	公用車更新に伴う車両のリース経費	—		664	664
11		○		<新>改元に伴う犬の登録システム改修	改元に伴う犬の登録システムの改修経費	—		1,300	1,300

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 食肉センター		重点項目	と畜場法や食鳥処理法等の法令遵守を徹底することにより、市民に安全な食肉の提供を図る。							
	課長名	市川 睦		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	464,830 千円	目安の金額	課長	1	人
						平成29年度当初予算額(B)	502,496 千円		人件費	係長	2
		増減額(A-B)	-37,666 千円	106,500 千円	職員	10	人				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				試験検査機器更新事業	試験検査機器の更新を行う経費	平成30年度は試験検査機器の更新予定なし	1,759	0	-1,759
2				BSE(牛海綿状脳症)検査業務	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施しているBSE(牛海綿状脳症)検査を行うための経費	検査機器の更新等を計画的に行い、食肉の安全を確保する。	2,393	673	-1,720
3				食肉衛生検査所維持管理費	食肉衛生検査所の運営に係る光熱水費		3,315	3,315	0
4				食肉衛生検査所事務費	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施していると畜検査及び食鳥検査を行うための経費		7,862	7,635	-227
5				食肉センター特別会計繰出金	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費		平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヵ年)に基づいて、繰出金の削減を図る。	180,167	153,207
6				職員費(食肉センター)	食肉センター特別会計に係る職員費	—	16,417	16,896	479
7				食肉センター管理費	食肉センターの管理運営業務の実施に伴う総務的経費	平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヵ年)に基づいて、と畜頭数の確保に努めるとともに、より一層の経費の削減に取り組む。	3,327	4,793	1,466
8				食肉センター維持補修費	食肉センターの施設・設備・機械器具類の維持補修並びに保守管理のための経費		241,679	232,072	-9,607
9				と畜場内設備・機器類等改修工事	と畜場内の解体設備・機器類等の劣化、損耗、腐食等による機能低下したものを改修するための経費		2,604	1,079	-1,525
10				食肉センターに出荷する団体への貸付金	食肉センターに計画的に牛、豚を出荷する農業団体に衛生管理に要する資金を貸し付けることにより、健康で衛生的な家畜の搬入を確保するための経費		10,000	10,000	0
11				繰出金	食肉センター建設に係る公債償還に要する経費	—	32,773	34,960	2,187
12				予備費	予測することができない予算以外の支出又は予算超過支出に充当するための予備費(食肉センター特別会計分)	—	200	200	0

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 医務業務課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発に取り組む。 ・保健所各課の事務や保健所運営協議会、医師充足費等、保健所の運営に取り組む。 ・患者からの相談対応、医療機関への啓発等による患者サービスの向上に取り組む。 ・医療機関等への立入調査等により、良質かつ適切な医療の提供体制や医療の安全の確保を図る。 						
課長名	渡邊 真由美	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	10,809 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				平成29年度当初予算額(B)	19,273 千円			係長	5	人
				増減額(A-B)	-8,464 千円			174,000 千円	職員	15

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				薬物乱用防止等啓発事業	新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発キャンペーンや「危険ドラッグ情報ダイヤル」による啓発・情報収集等を行う。	街頭啓発について、企画等に中高生の意見を反映させる。若者の寄与度を高めることで、青少年に強く訴えられる活動とする。業務量は増加するが、事務的な作業については障害者ワークステーションの協力を受けて実施する。	677	275	-402
2				保健所事務費	保健所各課の事務、保健所運営協議会、医師・歯科医師の知識向上のための医師充足費等、保健所運営に係る事業。	—	8,817	3,295	-5,522
3				医療に関する相談体制整備事業	医療に関する患者の相談対応や医療機関への情報提供を行う。	患者・家族と医療機関の信頼関係の構築のため、平成30年度も継続して、医療機関に対して医療の安全に関する情報を研修等により提供。	6,693	6,601	-92
4				医務業務監視指導業務	医療機関や医薬品販売業の許認可や立ち入り調査を行い、不適切箇所への改善指導を実施する。	事務処理の見直しを引き続き行い、業務の効率化を図る。	3,086	638	-2,448

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健予防課		重点項目	・感染症対策、結核まん延化防止 ・地域における公衆衛生の向上と増進					
課長名	島田 直子	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	11,017 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成29年度当初予算額(B)	20,900 千円		151,500 千円	係長	5 人
				増減額(A-B)	-9,883 千円			職員	12 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				結核予防対策事業	結核患者発生時に家族や接触者等への検診実施や結核患者に対して定期的に病状の調査を医療機関に行う。	—	7,183	6,087	-1,096
2				感染症患者等移送事業	感染症発生時に患者を保健所長の指示に基づいて、感染症指定医療機関まで搬送。	1類(エボラ出血熱ほか)ならびに2類感染症(MERSほか)に罹患した疑いのある患者が発生した場合、感染症の有無を確定させるため患者検体(血液等)を国立感染症研究所に搬送するための経費を増額する。	224	466	242
3				細菌検査	社会福祉施設、保育施設等の調理従事者等に対する細菌検査を実施。	—	4,993	4,464	-529
4			○	感染症患者移送事業車両購入費	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に基づき指定病院に搬送しなければならないため、感染防止対策を施した車両の購入を行うもの。	—	8,500		-8,500

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 東部生活衛生課 西部生活衛生課		重点項目 公衆衛生の向上									
	課長名	田中 香 肥塚 隆男		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	37,374 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						平成29年度当初予算額(B)	24,517 千円		係長	5	人	
増減額(A-B)	12,857 千円	職員	34	人								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				環境衛生事務費(保健所)	環境衛生関係営業等(理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂、専用水道、温泉利用、特定建築物など)の許可・確認、監視・指導・検査業務、医療免許等の申請書受理、書換交付・再交付申請書の受理、進達、交付業務を実施	・スーパー銭湯等のレジオネラ対策については依然として全国的な課題となっており重点的な監視指導が必要とされている。また、まつ毛エクステンションを美容師以外の無資格者が行い施術後の健康被害のトラブルが問題視されていること、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊が新たに追加されたことなど環境衛生については、平成30年度も、監視指導を重点的に行う必要がある。このため、監視指導・簡易検査等に必要機械器具の更新・追加等を行うことから、機械器具費・その他役務費等の予算額を増額した。	1,999	2,994	995
2				食品衛生事務費(保健所)	食品衛生法、福岡県食品取扱条例に基づき、申請による営業許可業務、食品取扱施設に対して立入検査等、調理師法、製菓衛生師法および福岡県ふぐ取扱条例に基づく受験願書の受理、免許交付・書換交付・再交付等申請書の受理、進達、交付業務	・近年、O157やノロウイルス等による食中毒など、大規模で重大な事案が社会問題となっている。また、法規制のない鶏肉の生食を原因とするカンピロバクター食中毒が、市内及び全国でも数多く発生している。このため、平成30年度も引き続き、食品関係施設への指導及び市民への啓発の強化を図る。 ・事業用備品の更新が平成29年度に一定程度完了する見込みであることから、備品購入費の予算額を減額した。	2,486	1,888	-598
3				防疫事業委託費	感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時の薬剤散布、ハチの緊急駆除を業務委託	・感染症の予防等、市民生活の安全を図るための災害時の薬剤散布・ハチの緊急駆除の業務委託費については、過去の実績をもとに内容を精査し、必要十分と考えられる額に見直しを行った。	6,560	3,834	-2,726
4				防疫事業事務費	感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫の対策等に必要業務を実施	—	1,939	1,165	-774
5				防疫施設維持管理費	防疫施設の維持管理	—	1,665	1,665	0
6				食の安全のための監視・指導事業	違反・不良食品の排除や食中毒発生の未然防止等、食の安全を確保するため、市内の食品製造施設、集団給食施設及び中央卸売市場の監視・指導・簡易検査等を行う。	・近年、O157やノロウイルス等による食中毒など、大規模で重大な事案が社会問題となっている。また、法令により業者が行うべき衛生措置や食品の規格等の基準が定められているが、必ずしも遵守されていない。このため、平成30年度も引き続き、本市の食品衛生監視指導計画に基づき、監視・指導・簡易検査等を行う。 ・組織改正等により、検査に必要な経費(修繕料、委託料、機械器具費等)を削減し、監視・指導等に必要経費(その他需用費、使用料及び賃借料)を増額した。	8,375	5,828	-2,547
7			○	食品衛生検査所維持補修費	食品監視検査課が使用する事務所及び食品衛生検査所検査室の維持管理を行う。	—	1,367		-1,367

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			○	食品監視検査課公用車 リース経費	食品監視検査課所轄の公用車を更新するもの。なお、平成25年10月11日付北九財財第503号「平成26年度予算編成要領について(通知)」の方針により、リース契約を締結するもの。	—	126		-126
9		○		<新>防疫所他解体工事	未利用施設となった旧防疫所及び附属施設等の解体工事を行うもの。	—		20,000	20,000

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健環境研究所		重点項目	市民の健康、食、環境に関する安全の確保のため、調査研究や試験検査等を行う。					
課長名	二宮 正巳	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	97,517 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
				平成29年度当初予算額(B)	139,866 千円		210,500 千円	係長	6 人
				増減額(A-B)	-42,349 千円			職員	17 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	保健環境研究所改修工事	保健環境研究所の外壁及び防水改修工事のための費用	—	51,900		-51,900
2				保健環境研究所公用車リース	公用車のリースに関する費用	—	340	340	0
3				保健環境研究所管理費	業務を円滑に推進するための管理・運営に要する費用	所の運営経費の削減を図りつつ、検査の信頼性を確保する。	2,046	1,884	-162
4				保健環境研究所維持補修費	庁舎の維持管理、分析機器の保守点検及び光熱水費に要する費用		43,541	43,209	-332
5				保健環境研究所理化学機器整備事業	行政依頼検査及び調査研究に必要な理化学機器を新たに更新整備し、調査・研究体制の充実を図る	検査の信頼性確保等のため、検査機器を整備する。	2,144	1,917	-227
6				保健環境研究所理化学機器リース事業	特に購入困難な高額かつ高度な理化学機器をリースにより整備する	検査の信頼性確保等のため、高額な検査機器をリースにより整備する。	27,030	25,602	-1,428
7				保健環境研究所調査研究事業	保健・環境行政に必要な調査研究、試験検査及び公衆衛生・環境保全情報の解析・提供を行う	研究発表会への積極的参加・発表を行い、職員のレベルアップを図る。	2,597	2,401	-196
8				食品検査の信頼性確保(GLP)対応事業	分析技術の客観的評価のため、外部精度管理調査委託を行う。また、試験検査の信頼性確保のため、研修会等への出席や分析用機器の保守点検を行う。	検査の信頼性確保に向けた外部精度管理調査へ積極的な参加等を行う。	3,943	2,984	-959
9				保健環境研究所受託事業	国(厚生労働省、環境省)などの受託事業	—	6,199	6,166	-33

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10		○		<新> 食品衛生検査所 検査室移転事業	小倉北区西港の市中央卸売市場内に所在する食品衛生検査所を戸畑区の保健環境研究所内に移転する。	感染症、食品衛生、環境衛生等の総合的な調査・研究拠点とするため、中央卸売市場内に所在する食品衛生検査所の機能を戸畑の保健環境研究所に移転し、検査機能の集約・統一を図る。		4,783	4,783
11			食品衛生検査所公用車 リース事業	食品衛生検査所業務で使用する公用車のリースに関する経費	126		178	52	
12			食品衛生検査所検査・維持 事業	食品衛生検査所検査室の維持管理とともに、市中央卸売市場及び市内流通食品の試験・検査を行い、監視指導部分と連携して違反食品の排除、食中毒の未然防止など食の安全確保を行う。			8,053	8,053	

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 人権文化推進課		重点項目	・「人権文化のまちづくり」の実現 ・人権啓発の推進						
課長名	鷹取 典子	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	138,626 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				平成29年度当初予算額(B)	143,957 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	-5,331 千円		職員	5	人	
				69,000 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			人権週間に伴う人権啓発行事	人権週間にあわせて各種行事(ふれあいフェスタ、講演会、街頭啓発、人権作品【標語・ポスター】の募集・表彰、作品展示など)を実施	人権意識の向上のため、各種事業の実施、様々な媒体を通じての啓発を実施	23,847	23,421	-426
2	○		市民への広報活動	テレビCMの制作・放映、人権啓発モニターからの意見聴取、法務局・人権擁護委員協議会との連携により小学生を対象に人権の花運動を実施	13,695		13,595	-100	
3	○		福岡県同和問題啓発強調月間行事	「福岡県同和問題啓発強調月間」にあわせて講演会、街頭啓発、啓発映画のテレビ放映などを実施	3,372		3,402	30	
4	○		人権問題視聴覚教材の整備	市民の人権意識の高揚を目指し、視聴覚教材を整備するため、人権啓発映画の制作、ラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送を実施	26,829		26,829	0	
5	○		啓発資料の作成・提供	人権啓発情報誌「いのち・あい・こころ」の制作、配布	6,133		6,100	-33	
6	○		人権問題啓発研修会	行政・企業等における人権啓発指導者を養成し、その指導力向上を図るため、人権啓発推進者養成講座(基礎編・発展編)及び人権啓発コーディネーター養成講座を開催	1,373		1,205	-168	
7	○		人権の約束事運動	人権に関する身近なテーマを約束事運動として掲げ、それを市内の団体、企業、施設、学校、また、個人的なグループなどで守っていく市独自の市民運動	約束手を通じて、市民参加の推進を図る	6,066	6,267	201	
8				北九州市人権施策審議会	人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議する市の付属機関で、人権行政を見守る第三者機関として位置づけ、人権行政指針に基づき継続設置	人権施策の推進のため、人権施策審議会を継続設置する	2,174	802	-1,372

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				北九州市人権・同和教育研究会助成	市民啓発の指導者組織である本研究会に対し助成	各種団体の支援を通じ、人権問題の調査・研究を進め、ネットワークの充実を図る	750	300	-450
10			北九州市人権問題啓発推進協議会助成	人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を行うことを目的として、市内の企業、団体、行政機関等が会委員となって参加する組織の活動に対して助成	12,000		12,000	0	
11			福岡県人権研究所助成	同和問題の解決を図るため、県内唯一の部落史の調査・研究機関である福岡県人権研究所に対し、福岡県・福岡市と三者で助成	3,500		3,500	0	
12			公益財団法人人権教育啓発推進センター	公益財団法人人権教育啓発推進センターとの連携を図り、啓発事業をよりいっそう効果的にすすめ、人権意識の高揚を図る。	517		517	0	
13				人権相談	人権文化推進課において、市民からの電話、面接、書面による相談に対する助言、指導を行う、人権擁護委員に対する謝礼金。	様々な人権相談に対応できる体制の整備	4,295	4,295	0
14				若年者専修学校等技能習得資金貸付金	経済的な理由により、専修学校等に修業することが困難な者に対して、技能習得資金を貸与(県の10割補助)	技能習得資金の貸与	12,637	12,637	0
15				人権文化推進事務費	人権推進センターの一般事務費及び職員の各種研究会派遣	—	14,555	13,641	-914
16				人権啓発指導員の配置	企業、PTA、自治体などに対する人権研修並びに研修計画立案、推進員に対する指導、助言、資料の作成等を担当	—	11,214	9,115	-2,099
17				人権擁護委員会補助金	人権擁護委員制度は、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに人権侵害が起きないように監視し、人権擁護に極めて重要な役割を果たすものである。北九州人権擁護委員協議会は、当制度の普及を図る事業を行う団体であり、その運営費を補助するもの。	—	1,000	1,000	0

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 同和対策課		重点項目	人権課題の解決					
課長名	本郷 英磨	コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	383,483 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				平成29年度当初予算額(B)	359,017 千円		係長	2 人	
				増減額(A-B)	24,466 千円		職員	4 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				地域改善対策推進事務	人権推進センター及び課の庶務に関する事務、地域交流センターの集中経理事務、地域交流センター職員の採用及び研修事務、人権・同和対策事業の予算及び決算の総括事務、人権・同和対策事業の実施に係る連絡調整事務など。	—	2,766	3,033	267
2				人権文化のまちづくり活動等事業補助	人権課題解決のために自主的な活動を行っている当事者団体が取り組んでいる、自主的な「人権文化のまちづくり」活動に対して補助金を交付する事務。	—	19,700	19,700	0
3				集会所の管理(施設整備)	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元は無償貸付をしている集会所(69箇所)の施設改修及び廃止集会所の解体・撤去。	—	32,462	24,498	-7,964
4				集会所の管理	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元は無償貸付をしている集会所施設の維持管理、財産管理を行う。	—	18,353	23,857	5,504
5				地域交流センターの管理運営	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じたり、人権課題に対する正しい理解と認識を深めてもらうための人権啓発や広報活動、住民の交流を進めるための魅力ある講座や人権について学ぶイベント等を総合的に行う。	—	270,886	274,675	3,789
6				地域交流センターの管理運営(施設整備)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設である地域交流センター9館の改修を行う。	—	14,850	37,720	22,870

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総合保健福祉センター管理課		重点項目	【管理係】安定的かつ効率的な施設の管理運営に努める。 【公害保健係】公害健康被害補償等に関する法律、北九州市特定呼吸器疾病患者健康被害補償要綱に基づく事業を行う。 国の受託事業は、委託内容を適正に行う。 【栄養指導担当ライン】企業や飲食店等を支援し、食を通じた社会環境整備を図る。【難病支援担当ライン】難病患者者家族等の支援						
	課長名	遠山 義則 (管理課長事務取扱)		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	1,365,597 千円	人件費	目安の金額	課長
			平成29年度当初予算額(B)	1,417,693 千円		96,500 千円	係長		4	人
			増減額(A-B)	-52,096 千円			職員		6	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				公害健康被害者補償給付(法)(義務)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業	・被認定者の自然減(死亡)等により予算減	1,152,268	1,106,507	-45,761
2				公害健康被害者補償給付(配分)	国が認定している喘息公害患者のための救済補償事業	—	25,287	22,400	-2,887
3				公害保健福祉事業	喘息公害認定患者に対する福祉増進事業	—	4,664	4,634	-30
4				健康被害予防事業	大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業	—	6,149	6,005	-144
5				公害健康被害者補償給付(市)	市独自認定による喘息公害患者のための救済補償事業	—	83,897	83,505	-392
6				元気な食生活・食環境の整備	給食施設や食品関連事業者への指導・支援を充実することにより、食を通じた社会環境を整備する。	・3事業の見直しを行い2事業へ統廃合し、共通する研修会を合同開催したり、ポスター等の指導媒体を共有作成することで、経費の削減をはかったもの。	929	870	-59
7				きたきゆう健康づくり応援店事業	市民の健康づくりを応援する飲食店等を「きたきゆう健康づくり応援店」として登録して支援する。		2,272	1,897	-375
8			○	社員食堂を通じた健康づくり推進事業	保険者・企業・給食事業受託者の連携による健康づくりの推進を支援		285		-285
9			○	総合保健福祉センター中央監視装置更新工事	入出力モジュール等の劣化、設備危機の寿命到来に伴う監視設備更新の実施。(本体設備の更新)	・施設の公共性、公の施設として利用者(市民)の安全確保のため、劣化・老朽化の著しい設備装置を更新するもの。	13,500		-13,500
10			○	<新> 総合保健福祉センター中央監視装置更新工事	入出力モジュール等の劣化、設備危機の寿命到来に伴う監視設備更新の実施。(入出力モジュール及び各制御装置等の更新)			13,400	13,400

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			○	ICTインフラ更新に伴う 公害保健システム改修	交換部品の寿命の到来及び主装置の入出力モジュールの老朽 劣化に伴う機器更新の実施。	・国からの受託事業にかかるシステム更新改修	2,300		-2,300
12			○	<新>(仮)元号の変更 に伴う公害保健システム 改修	新しい元号に対応するためのシステム改修を実施するもの。			1,800	1,800
13				総合保健福祉センター管 理事業	総合保健福祉センターの管理運営	—	107,541	107,049	-492
14				保健統計事業	厚生労働統計事務(人口動態調査、社会保障・人口問題基本 調査)、その他の事務(北九州市衛生統計年報の発行)など、各 種調査を実施。	・国からの受託調査事業、3年毎に拡大調査となる。(H30年度は通常規模調査)	3,587	2,713	-874
15				環境保健調査受託事業	大気汚染による健康被害を未然に予防するため、長期的かつ 予見的観点をもって、地域人口集団の健康状況と大気汚染との 関係を定期的・長期的に観察し、必要に応じて措置を講じるた めの国の調査受託事業	—	2,119	2,200	81
16				石綿健康リスク調査	石綿取扱施設の周辺地域に居住していたことで石綿ばく露の不 安がある者を対象とした国(環境省)からの受託調査事業。健 康相談(ばく露歴の聴取、保健指導)及び検診(肺がん検診を活 用した胸部X線検査、希望者へのCT検査)を実施し、国へ報告 するもの。	—	10,502	10,499	-3
17				地域保健推進職員研修	地域保健法に基づき、職員の専門的技術の習得、資質向上を 図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業 展開能力等を持った人材を育成。	—	2,393	2,118	-275

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	谷 聡之		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	204,796 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成29年度当初予算額(B)			198,427 千円			139,000 千円	係長		3	人	
					増減額(A-B)	6,369 千円					
							職員	13	人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)運営	介護及び福祉用具に関する市民の知識・技術の向上を図るため、福祉用具の展示や介護・福祉用具に関する相談・情報提供・研修などを行う。	—	39,754	39,754	0
2				障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。	—	71,067	117,517	46,450
3			○	障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費(拡充分)	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。(一般財源化された国庫補助相当分)	—	47,600		-47,600
4				中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	多様化する利用者のニーズに対応した事業を実施し、訓練希望者や相談者へ適切な対応を行う。また、視覚障害のある人の障害特性や援助方法を学び、視覚障害のある人に対する正しい理解を深め、支援者育成を目的とした研修会を市職員を対象に実施する。	19,800	19,800	0
5				障害福祉センター運営費	・身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳の交付・適用に係る医学的・心理学的判定や、障害のある人の更生支援に関する相談対応及び関係機関への技術的支援等を行う。 ・言葉や聴こえに問題のある人に、言語聴覚士が相談・指導・訓練などを行うとともに、本人・家族・支援者に対する研修・啓発活動や情報提供を行う。	・障害等級等の判定について、正確・公平・迅速な遂行を維持するため、職員の職務能力の一層の向上を図る。 ・ニーズの変化に対応した支援について工夫をし、よりきめ細かい支援が行えるよう訓練内容の一層の充実を図る。	10,289	9,970	-319
6				地域リハビリテーション連携推進事業	障害のある人や高齢者等が住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組む。	地域リハビリテーションを推進するため、「ケース会議」を引き続き開催し人材育成等を図るとともに、地域リハ情報の調査・提供やリハビリテーション関係者のネットワーク作りにも努める。	1,017	914	-103

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7				リハビリテーション相談支援モデル事業	ケアマネジャー等に対し、リハビリテーションに関する相談支援等を実施し、ケアマネジメント能力の向上と当事者及び当事者が生活する地域での自立支援の取組みを促進する。	リハビリテーションに関する専門相談窓口の設置、同行訪問等による相談支援の実施、地域ケア個別会議への参画などにより、高齢者の生活機能向上並びに従事者の自立支援型ケアマネジメント能力の向上等を図る。	8,900	16,841	7,941

平成30年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉センター		重点項目	いのちとこころの支援センターにおいて、市民への自殺対策の啓発活動を行う一方、自殺未遂者や自死遺族などのハイリスク者に対して、アウトリーチによる支援を行う								
	課長名	三井 敏子 (兼務)		コスト	事業費	平成30年度当初予算額(A)	32,171 千円	人件費	目安の金額	課長	0	人
						平成29年度当初予算額(B)	36,088 千円		97,500 千円	係長	3	人
増減額(A-B)					-3,917 千円			職員	9	人		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	H30年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	平成29年度 当初予算額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			いのちとこころの支援事業	自殺対策啓発、ゲートキーパー養成及び支援者研修、自殺予防こころの相談電話、自死遺族のための相談窓口、自死遺族のための無料法律相談、自殺未遂者等への個別支援等。	政令市の中でも自殺率が高い現状をふまえ、市民への啓発活動を行う一方、ハイリスク地における広報を行うなど、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。 (平成30年度からNo.2「自殺対策事業」、No.3「地域自殺対策強化事業」、No.4「自殺対策事業(拡充)」をNo.2「自殺対策事業」として事業統合)	12,933	12,933	0
2	○		自殺対策事業	4,485			13,432	8,947	
3		○	地域自殺対策強化事業	8,738				-8,738	
4		○	自殺対策事業(拡充)	2,500				-2,500	
5				薬物乱用対策事業	薬物乱用及び依存の問題を抱える当事者や家族、支援担当者に対し、助言や知識・情報提供などの支援を実施する。	・前年に引き続き、薬物乱用対策、社会的ひきこもり対策、災害・事故時のこころのケア対策について、関係各所との連携を深めながら取り組みを実施する。 ・制度改正の趣旨に即して、精神医療審査会等の体制を整える。	1,036	1,036	0
6			社会的ひきこもり対策事業	さまざまな要因をもつ社会的ひきこもりについて、精神保健、福祉、医療などの連携を取りながら自立できるよう、本人・家族への支援を行う。	862		857	-5	
7			災害・事故時のこころのケア対策事業	災害・事故時に生じるこころの問題について、研修を実施するとともに、健康危機管理についてのシステムを構築する。	393		393	0	
8			精神保健福祉センター運営事業	一般事務費及び精神保健全般にかかる啓発等。	3,683		3,520	-163	
9		○		認知症の早期発見・早期対応促進事業	認知症対応力向上研修を実施するほか、「ものわずれ外來」協力医療機関の医師を中心に認知症サポート医を養成する。	認知症支援・介護予防センターへ事業移管	1,458		-1,458